

半 期 報 告 書

(第140期中) 自 2007年4月 1日
至 2007年9月30日

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2007年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(401047)

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2007年12月21日

【中間会計期間】 第140期中（自 2007年4月1日 至 2007年9月30日）

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 進

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

目 次

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	3
3	【関係会社の状況】	5
4	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【業績等の概要】	7
2	【販売の状況】	12
3	【対処すべき課題】	13
4	【経営上の重要な契約等】	13
5	【研究開発活動】	13
第3	【設備の状況】	14
1	【主要な設備の状況】	14
2	【設備の新設、除却等の計画】	14
第4	【提出会社の状況】	15
1	【株式等の状況】	15
2	【株価の推移】	29
3	【役員の状況】	29
第5	【経理の状況】	30
1	【中間連結財務諸表等】	31
2	【中間財務諸表等】	75
第6	【提出会社の参考情報】	107
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	108

(添付) 中間監査報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期上半期	第139期上半期	第140期上半期	第138期	第139期
会計期間	自 2005年 4月 1日 至 2005年 9月30日	自 2006年 4月 1日 至 2006年 9月30日	自 2007年 4月 1日 至 2007年 9月30日	自 2005年 4月 1日 至 2006年 3月31日	自 2006年 4月 1日 至 2007年 3月31日
収益 (百万円)	1,161,936	1,535,321	1,643,924	2,581,411	3,077,210
売上総利益 (百万円)	325,565	415,629	467,205	706,647	857,689
中間(当期)純利益 (百万円)	88,131	102,052	111,964	160,237	211,004
売上高 (百万円)	4,921,804	5,246,611	5,695,355	10,336,265	10,528,277
株主資本 (百万円)	1,154,343	1,363,612	1,630,692	1,303,975	1,473,128
総資産額 (百万円)	5,792,443	6,999,644	8,664,937	6,711,894	8,430,477
1株当たり株主資本 (円)	927.61	1,095.83	1,304.59	1,047.88	1,192.35
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	72.40	82.01	90.86	130.18	169.93
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	72.39	82.00	90.84	130.17	169.90
株主資本比率 (%)	19.9	19.5	18.8	19.4	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,229	146,933	175,927	△62,752	191,235
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,570	△138,686	△156,217	△141,428	△453,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△96,739	205,155	4,344	262,145	176,106
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	409,249	740,454	466,016	522,000	436,814
従業員数 (人)	41,283	53,125	64,077	51,700	61,490
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[12,080]	[14,499]	[19,514]	[14,277]	[19,632]

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。
- 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期上半期	第139期上半期	第140期上半期	第138期	第139期
会計期間	自 2005年 4月 1日 至 2005年 9月30日	自 2006年 4月 1日 至 2006年 9月30日	自 2007年 4月 1日 至 2007年 9月30日	自 2005年 4月 1日 至 2006年 3月31日	自 2006年 4月 1日 至 2007年 3月31日
売上高 (百万円)	3,027,137	2,816,750	3,110,472	6,423,706	5,732,575
経常利益 (百万円)	22,643	39,569	42,064	42,282	60,134
中間(当期)純利益 (百万円)	31,081	39,555	54,625	42,145	70,274
資本金 (百万円)	219,278	219,278	219,278	219,278	219,278
発行済株式総数 (株)	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867
純資産額 (百万円)	831,520	904,414	1,003,492	897,021	954,259
総資産額 (百万円)	3,580,763	4,336,961	4,556,695	4,186,118	4,464,814
1株当たり純資産額 (円)	665.34	723.65	802.58	717.07	763.40
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	25.49	31.65	44.16	33.43	56.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	25.49	31.65	44.15	33.43	56.22
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	11.00	15.00	18.00	25.00	33.00
自己資本比率 (%)	23.2	20.9	22.0	21.4	21.4
従業員数 (人)	4,700	4,732	4,835	4,637	4,717

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

3 第139期上半期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理能力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品、事業の内容、または地域に応じて、8つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントに区分しており、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名	
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタレックス Asian Steel	住商鉄鋼販売 SC Metal
輸送機・建機	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住商オートリース (注) 2 Oto Multiartha	キリウ 大島造船所
インフラ	電力・上下水道・港湾等の社会インフラビジネス、通信・環境・省エネ関連事業、工業設備等の産業インフラビジネスを推進。	住商機電貿易 Perennial Power Holdings	住友商事マシネックス MobiCom
メディア・ライフスタイル	ケーブルテレビ・映像コンテンツ等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、テレビ通販、食品スーパー、ブランド事業を推進。	住商情報システム サミット	SCメディアコム (注) 3 ジュビターテレコム (注) 3、4
化学品・エレクトロニクス	合成樹脂・同加工品、有機化学品関連商品、無機化学品、アルカリ、産業機能材、エレクトロニクス部品・材料、実装基板、新素材、電子機能材、及び医薬、医療、バイオ関連商品、農業関連商品、ペットケア関連商品、防疫薬の国内外取引、関連事業、並びに開発を推進。	住友商事ケミカル The Hartz Mountain	スミトロニクス Cantex
資源・エネルギー	石炭・鉄鉱石・鉄鋼原料・非鉄金属原料・石油・天然ガス・LNG(液化天然ガス)の開発・輸入、石油・LPG(液化石油ガス)・電池・炭素電極関連原材料及び半製品・製品の取扱い、及び関連事業を推進。	スサ・テンガラ・マイニング SC Minerals America	Sumisho Coal Australia エルエヌジージャパン
生活産業・建設不動産	食糧・食品、肥料等の原材料及び製品の取扱い、セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業を推進。	新光製糖 セブン工業	住商フルーツ TBC
金融・物流	金融ビジネス、プライベート・エクイティ投資、市況商品・金融商品及びそれら派生商品の売買及び貸借取引等、並びに物流、保険、海外工業団地関連ビジネス等を推進。	住商ブルーウェル 住商キャピタルマネジメント	住商グローバル・ロジスティクス Thang Long Industrial Park
国内ブロック・支社	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	住商モンブラン 日本カタン	住友商事マシネックス関西
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米国住友商事 シンガポール住友商事	欧州住友商事ホールディング 中国住友商事
本社		住商リース (注) 5	

- (注) 1 当社は、2007年4月1日付にて営業部門を9事業部門から8事業部門に再編しました。これに伴い、当上半期よりオペレーティング・セグメントを変更しております。
- 2 住商オートリースは、2007年10月1日に三井住友銀オートリースと合併し、住友三井オートサービスに商号変更しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 22 後発事象」に記載しております。
- 3 当社は、ジュピターTV(以下、「JTV」)を分割会社とし、2007年7月2日にジュピターTVとして新設された会社(以下、「JTV1」)を新設会社とする会社分割を実施しました。なお、同日に、JTVはSCメディアコムへ商号を変更し、当社はJTVを完全子会社化しました。JTV1は、2007年9月1日にジュピターテレコムと合併しました。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 20 企業結合」に記載しております。
- 4 ジュピターテレコムは当社の持分法適用関連会社であるLGI/Sumisho Super Mediaの連結子会社であります。
- 5 住商リースは、2007年10月1日に三井住友銀リースと合併し、三井住友ファイナンス&リースに商号変更しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 22 後発事象」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 子会社

① 当上半期において減少した子会社

当上半期よりパナマ住友商事が連結対象外となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
その他	パナマ住友商事	休眠会社への移行に伴い、重要性が乏しくなったため

② 当上半期において増加した子会社

当上半期よりSCメディアコム(旧ジュピターTV)が連結子会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
メディア・ ライフスタイル事業	SCメディアコム (旧ジュピターTV)	東京都港区	3,500	100.00	6	—

(注) 1 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

2 当社は、ジュピターTV(以下、「JTV」)を分割会社とし、2007年7月2日にジュピターTVとして新設された会社(以下、「JTV1」)を新設会社とする会社分割を実施しました。なお、同日に、JTVはSCメディアコムへ商号を変更し、当社はJTVを完全子会社化しました。JTV1は、2007年9月1日にジュピターテレコムと合併しました。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 20 企業結合」に記載しております。

(2) 関連会社

① 当上半期において減少した関連会社

当上半期よりSCメディアコム(旧ジュピターTV)が持分法適用対象外となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
メディア・ ライフスタイル事業	SCメディアコム (旧ジュピターTV)	議決権所有割合の増加により、連結子会社化

② 当上半期において増加した関連会社

当上半期よりEryngium及びApex Silver Financeが持分法適用関連会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	Eryngium	英国、グラスゴー	(千現地通貨) Stg £ 125	50.00 (35.00)	3	—
資源・ エネルギー事業	Apex Silver Finance	英国領ケイマン諸島	US\$ 0.1	35.00	1	—

(注) 1 議決権所有割合欄の () 内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 Apex Silver Financeは債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は、64,196百万円であります。同社は、ポリビアにおける銀・亜鉛・鉛事業に係る関連会社であり、同社において本プロジェクトの予定生産量の一部について販売価格を固定化していることに伴い、ヘッジ評価損が計上されております。

住商リースは、2007年10月1日に三井住友銀リースと合併し、当社の連結子会社から持分法適用関連会社になりました。また、同日に、同社は三井住友ファイナンス&リースに社名を変更しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 22 後発事象」に記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2007年9月30日現在)

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数
金属	5,173人 [537人]
輸送機・建機	14,031人 [4,439人]
インフラ	1,199人 [91人]
メディア・ライフスタイル	7,827人 [7,265人]
化学品・エレクトロニクス	3,063人 [1,034人]
資源・エネルギー	1,593人 [310人]
生活産業・建設不動産	11,065人 [5,086人]
金融・物流	1,687人 [342人]
国内ブロック・支社	1,946人 [155人]
海外現地法人・海外支店	14,598人 [142人]
その他	1,895人 [113人]
合計	64,077人 [19,514人]

(注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に当上半期の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員数には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

(2007年9月30日現在)

従業員数	4,835人
------	--------

(注) 上記従業員数のうち、他社への出向者は1,544人、相談役・顧問は14人であります。上記従業員数のほか他社からの出向者は153人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は552人であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 将来情報に関するご注意

当半期報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。従って、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

企業環境

当上半期の世界経済は、国際金融市場で米国のサブプライムローン問題に端を発する動揺が見られましたが、新興国を中心に高成長が続きました。国際商品市況は、旺盛な需要や地政学的なリスクに加え、天候不順などを背景に、原油・非鉄金属・穀物を中心に依然として高値圏で推移しました。

国内経済は、一時的にマイナス成長に陥る局面がありました。しかし、夏場の猛暑による個人消費の増加や電子部品関連産業を中心とした在庫調整の進展に加え、輸出も中国など東アジア向けを中心に堅調に推移した結果、緩やかな景気拡大が続きました。

事業の経過

● 中期経営計画「GG Plan」の概要と進捗状況

当社は、本年4月より、新たな2年間の中期経営計画「GG Plan」（注1）への取り組みを開始しました。「GG Plan」では、新たな成長ステージに向けて更なる質の向上を追求することを基本方針とし、「コア・ビジネスの徹底強化・拡充による真に強固な収益基盤の確立」と「持続的成長に向けた経営のクオリティ・アップ」の2つの定性目標を掲げています。また、定量目標については、2年平均の連結リスク・リターン（注2）を15%以上とし、連結純利益を2007年度、2008年度それぞれ2,350億円、2年間合計で4,700億円としています。これらの目標を「収益基盤」、「オペレーション」、「グループ経営」及び「人材及び働き方」の4つの質の向上を通じて実現していきます。具体的には、「選択」と「集中」の更なる徹底による収益の太い柱の構築、資産効率の改善及びインターナルコントロールの更なる推進などの諸施策に取り組んでいます。また、全社的に戦略性の高い案件や新技術関連案件などを支援する目的で、「バリュー・インテグレーション・コミッティ」を新設して、将来の収益の柱となる新規ビジネスを創出・育成していきます。さらに、地場有力企業との多面展開や地域発信型のビジネスの拡大を通して、グローバルベースで収益力の一層の強化を図っていきます。

(注1) 「GG Plan」の「GG」とは、持続的に成長する良い会社を目指すとの意味を含め、Great & Growing Companyの頭文字をとったものです。

(注2) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益（税引後）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

● 「GG Plan」の実現に向けて

「GG Plan」の着実な達成と長期にわたるダイナミックな事業戦略の実行を目的として、本年4月より、営業部門を従来の9事業部門から8事業部門に再編しました。また、三井住友フィナンシャルグループとのリース・オートリース事業の戦略的共同事業化を推進しました。本年10月1日に三井住友銀リースと住商リース及び住商オートリースと三井住友銀オートリースがそれぞれ合併し、三井住友ファイナンス&リース及び住友三井オートサービスとなりました。競争が激化するリース・オートリース事業において、両社グループのノウハウを結集・融合し、顧客ニーズに的

確に応え、多様なサービスを提供できる体制を構築します。

各事業部門では、次のような事業活動を行いました。

①金属事業部門

国内では、新日鐵住金ステンレス、日鐵商事、日本ステンレス商事及び当社の国内ステンレス鋼板の販売事業及びコイルセンター事業を統合しました。統合後のNSステンレスに、各社の販売力を結集し、競争力を強化しました。海外では、油田やガス田で使用する油井機器用の金属部品の製造・販売を行う業界最大手のHOWCO Group（本社スコットランド）とパートナーシップを結ぶとともに、50%の株式を取得しました。旺盛なエネルギー需要を背景に拡大する石油・ガス開発分野の市場に対応し、当社の油井管事業と有機的に組み合わせ、油井管のみならず、その周辺部品やサービスを提供できる体制の構築を目指します。また、風力、太陽光などの再生可能エネルギー需要の増大が見込まれる米国において、鋼製タンク製造業者のT. Bailey Inc.と共同で風力発電タワーの製造会社を設立しました。新会社の事業収益に加え、材料である厚板の供給などによる収益の拡大を目指します。

②輸送機・建機事業部門

船舶事業は、新興国向けの荷動きの活況やこれに伴う新造船の旺盛な需要により好調を維持しました。航空機リース事業では、米国ABX Air, Inc.と共同で、全日本空輸向けに貨物航空機2機のウェット・リース（注）を斡旋しました。このリース取引は、規制緩和により国際貨物便に限り海外事業者から日本の航空会社向けに認められて実現した本邦初となる新規ビジネスであり、今後も注力していきます。自動車事業では、個人リースに強みのあるエース・オートリースを子会社化しました。これにより、事業基盤を拡大するとともに、本年10月1日付の合併により誕生した住友三井オートサービスとの補完関係を強化し、戦略分野であるオートリース事業の更なる質の向上を目指しています。建設機械事業では、堅調な需要拡大が続く欧州や資源・エネルギー開発関連の需要が旺盛なカナダにおいて販売が拡大しました。また、ポーランド、バルト三国、ウクライナなど新興国における販売事業の基盤強化を推進しました。

（注）「ウェット・リース」とは、航空機に加え、その運航に必要な乗員、整備、保険を併せたリース形態をいいます。

③インフラ事業部門

電力・プラントEPC（注）の分野では、2003年に受注した東南アジア最大級の発電所建設プロジェクトである、マレーシアのTanjung Bin石炭火力発電所が完工しました。同規模の発電所建設においては世界でも最短の工事期間で完成させたことにより、当社のプロジェクト管理のノウハウが高く評価されています。また、電力事業の分野では、タイのバンコク郊外で天然ガス火力発電所を運営するAmata Power Limitedの権益を取得しました。同社は、優良顧客向けに長期の電力供給契約を締結しており、安定した収益が見込めます。タイでは経済発展に伴い電力需要が高まっており、更なる事業展開を目指します。環境・省エネの分野では、新規案件に積極的に取り組みました。中国・内蒙古自治区では、風力発電プロジェクトを九州電力の子会社及び現地大手国有発電会社である中国大唐集团公司と共同で実施することに合意しました。

（注）「EPC（Engineering Procurement and Construction）」とは、設計・調達から据え付け工事までを含んだ建設請負形態をいいます。

④メディア・ライフスタイル事業部門

メディア事業では、戦略的事業再編の一環として、ジュピターTVを番組供給事業会社とテレビ通販事業会社に分割しました。ケーブルテレビ最大手ジュピターテレコムが分割後の番組供給事業会社を統合し、コンテンツ制作・調達から配信までを行う総合ケーブル放送事業者となりました。これにより、市場のニーズに即応した高品質のコンテンツを提供する体制を構築し、収益基盤を拡大しました。また、テレビ通販事業会社については、株式交換により、当社の完全子会社とし、その傘下のテレビ通販最大手のジュピターショッピングチャンネルを当社の間接子会社としました。従来の店舗やウェブなどにテレビを加えたマルチチャンネルを活用してリテイル事業を推進します。ライフスタイル・リテイル事業では、高級婦人服ブランドの輸入・販売会社であるナラカミーチェを買収するなど、ブランド事

業のポートフォリオを拡充するとともに、ウェブ販売の拡大により更なる成長を目指します。ネットワーク事業では、住商情報システムが、総合ITソリューションを提供する体制を整えるとともに、各種経営改革を推進した結果、収益力が高まり堅調な業績を示しました。

⑤化学品・エレクトロニクス事業部門

基礎・電子機能化学品の分野では、重点分野であるガラス原料ビジネスの強化に取り組みました。液晶ディスプレイに用いられるガラス基板などの原料である高純度シリカの製造会社を、豪州タスマニアにおいて、共立マテリアル及び現地パートナーと共同で設立しました。エレクトロニクスの分野では、電子機器の受託製造サービス（EMS）事業において、従来のアジア地域に加え、新たに北米での薄型テレビの基板実装事業が本格稼働しました。ライフサイエンスの分野では、アフリカのセネガル及びコンゴで世界銀行の基金を利用した殺虫剤練り込み蚊帳の供給案件を受注し、住友化学が開発した「オリセット®ネット」を納入します。世界保健機関（WHO）が推進するマラリア防除に有効な製品として、他地域への販売拡大を目指します。

⑥資源・エネルギー事業部門

重点分野である資源の上流権益への投資などに積極的に取り組みました。非鉄金属鉱山開発では、カナダのSherritt International Corporation及び韓国のKorea Resources Corporationなどと共同で、マダガスカルでニッケルの鉱山開発から地金精錬までを一貫して行う大型プロジェクトにおいて、政府系及び民間国際金融機関のシンジケートと事業資金の融資契約を締結し、開発を決定しました。ボリビアにおいて米国Apex Silver Mines Limitedと共同で展開する世界最大級の亜鉛・銀・鉛鉱山プロジェクトでは、生産を開始しました。また、地球温暖化や原油価格の高騰などにより、今後原子力発電の重要性が増すと予想されることから、カナダのStrathmore Minerals Corporationとともに、米国ニューメキシコ州で新規ウラン鉱山開発プロジェクトの事業化調査に参画しました。さらに、良質の鉄鉱石・マンガン・クロム鉱石の鉱山を保有する南アフリカ共和国の資源鉱山会社であるAssmang Limitedの権益保有持株会社に追加出資しました。クリーンエネルギーの分野では、太陽電池用のシリコン原材料の製造及びリサイクルを行う中国のSolargiga Energy Holdings Limitedに出資し、戦略的パートナーシップを結びました。国内LPG事業では、昭和シェル石油と事業統合の検討を開始しました。同社との連携により、コスト競争力の強化や経営効率の向上を図ります。

⑦生活産業・建設不動産事業部門

食料分野では、主力商品である高糖度のプレミアムバナナ「甘熟王」について、供給体制の強化に加え、本年4月からテレビCMなど積極的な広告・宣伝活動を通じて、販売拡大に注力しました。生活資材分野では、ロシア最大の総合林産企業であるOAO Terneylesに追加出資しました。ロシア政府の輸出関税引き上げにより、2009年以降、原木の輸出が実質的に禁止されるため、同社では木材加工事業を拡大することとし、生産設備の整備に着手しました。建設不動産分野では、シンガポール政府不動産投資公社であるGIC Real Estate Pte Ltdと包括的な提携契約を締結し、共同で日本国内の多様な商業施設に2年間で1,500億円程度の大規模投資を行うこととしました。当社が培ったノウハウ・ネットワークを生かし、投資案件を発掘し、その開発、運営及び管理などを実施して価値を高めることで、長期の運用による収益の確保を目指します。

⑧金融・物流事業部門

金融事業では、市場の信用収縮による中小企業向け融資の分野での資金需要の高まりに対応し、売掛金債権を担保とする金融サービスを提供するガリアプラスを買収しました。ビジネスモデル特許も取得した同社独自のサービスに、当社が培った与信審査のノウハウなどを付加し、また、動産評価の専門企業などとも連携することで、更に質の高いサービスを提供します。また、金融商品取引法に対応し、各種金融商品の販売・勧誘・運用に必要となる証券業登録を有するSCM証券を設立しました。同社を通じて、投資家のニーズに合った金融商品の企画力・販売力を一層強化します。物流事業では、中国の南京市に自動車用部材から完成車まで、組立工場の構内物流も含め一手に扱う総合

自動車物流会社を設立しました。既に現地で展開する、自動車用部材や完成車それぞれに特化した自動車物流事業会社で得られたノウハウを生かし、急成長する中国の自動車市場で質の高いサービスを提供します。また、ベトナムと中国華南地区を結ぶ陸路輸送サービスを定期便化しました。海上輸送に比べ、所要日数が大幅に短縮でき、定時の輸送が可能となる利点を生かし、生産拠点を両国に分散する日系企業向けに需要を開拓します。

業績

当上半期の売上高（注1）は、前上半期を8.6%上回る5兆6,954億円となりました。売上総利益は、前上半期に比べ516億円増加し4,672億円となりました。販売費及び一般管理費は、新規に子会社を連結したことに加え、既存の子会社での事業基盤の拡大などにより増加しましたが、営業利益（注2）は前上半期に比べ133億円増加し1,333億円となりました。持分法損益は、米州銅事業やヌサ・テンガラ・マイニングなどが貢献した一方で、ボリビアにおける銀・亜鉛・鉛事業のヘッジ評価損96億円の計上（注3）により、前上半期に比べ89億円減少し251億円となりました。これらの結果、中間純利益は前上半期に比べ99億円、率にして9.7%増益の1,120億円となりました。

なお、中間純利益のオペレーティング・セグメント別の状況は次のとおりです。

- ・ 金属事業部門では、全般に堅調に推移したものの、前上半期において株式売却益があったことなどにより、前上半期に比べ12億円減益の125億円となりました。
- ・ 輸送機・建機事業部門では、自動車・建機事業及び船舶事業が好調であったことなどにより、前上半期に比べ41億円増益の179億円となりました。
- ・ インフラ事業部門では、アジアを中心とした電力事業が好調に推移したことなどにより、前上半期に比べ38億円増益の96億円となりました。
- ・ メディア・ライフスタイル事業部門では、ジュピターテレコムやサミットが堅調に推移したことや、ジュピターTVの事業再編に伴う株式交換益などにより、前上半期に比べ44億円増益の78億円となりました。
- ・ 化学品・エレクトロニクス事業部門では、農薬ビジネスが好調であったものの、市況低迷の影響を受けた米国における塩ビパイプ事業会社Cantexが減益となったことなどにより、前上半期に比べ4億円減益の37億円となりました。
- ・ 資源・エネルギー事業部門では、米州での銅事業が好調に推移したことや、株式売却益などにより、前上半期に比べ34億円増益の144億円となりました。
- ・ 生活産業・建設不動産事業部門では、住宅分譲事業が好調であったことなどにより、前上半期に比べ17億円増益の96億円となりました。
- ・ 金融・物流事業部門では、コモディティビジネスが減益となったことなどにより、前上半期に比べ20億円減益の24億円となりました。
- ・ 国内ブロック・支社では、金属関連取引が堅調に推移したことなどにより、前上半期に比べ13億円増益の41億円となりました。
- ・ 海外現地法人・海外支店では、北米鋼管事業の減益などにより、前上半期に比べ9億円減益の227億円となりました。

（注1）「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。

これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

（注2）「営業利益」は、日本の会計慣行に従い表示しているもので、「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、「貸倒引当金繰入額」を合計したものです。

（注3）このヘッジ取引は、プロジェクトファイナンス組成の条件として、生産開始時から7年間の予定生産量の一部について販売価格を固定化しているものです。当社が本プロジェクトに参画して以降、市況価格が高騰しているため、この取引は、当上半期において当社持分で96億円（税効果考慮後57億円）の評価損となっております。会計上は、ヘッジ会計が適用されないため、今後の生産物の販売時点とは切り離され、この評価損のみが先行計上されているものです。従って、本プロジェクトの経済価値に影響はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当上半期のキャッシュ・フローは、営業活動では、1,759億円のキャッシュ・インとなり、前上半期に比べ290億円増加しました。これは、各セグメントでのビジネスが好調に推移した結果、順調に資金を創出したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、1,562億円のキャッシュ・アウトとなり、前上半期に比べ175億円支出が増加しました。これは、リース事業の拡大に伴う資産の取得など、コア・ビジネスの強化・拡充を行ってきたことによるものです。その結果、営業活動と投資活動によるネット後のフリーキャッシュ・フローは197億円のキャッシュ・インとなり、前上半期に比べ115億円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、43億円のキャッシュ・インとなり、前上半期に比べ2,008億円減少しました。その結果、当上半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ292億円増加し、4,660億円となりました。

2 【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

セグメント	期間	第139期上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)		第140期上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属		829,857	15.8	961,296	16.9
輸送機・建機		888,544	16.9	857,577	15.1
インフラ		142,075	2.7	180,510	3.2
メディア・ライフスタイル		221,813	4.2	272,206	4.8
化学品・エレクトロニクス		515,827	9.8	560,770	9.8
資源・エネルギー		1,028,186	19.6	1,311,972	23.0
生活産業・建設不動産		420,634	8.0	442,968	7.8
金融・物流		109,194	2.1	52,615	0.9
国内ブロック・支社		523,297	10.0	544,154	9.5
海外現地法人・海外支店		1,052,811	20.1	1,099,747	19.3
消去又は全社		△485,627	△9.2	△588,460	△10.3
合計		5,246,611	100.0	5,695,355	100.0

- (注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。
- 2 仕入高と売上高は概ね連動しているため、仕入高の記載は省略しております。
- 3 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当社は、2007年4月1日付にて営業部門を9事業部門から8事業部門に再編しました。これに伴い、当上半期よりオペレーティング・セグメントを変更しております。また、前上半期のオペレーティング・セグメントは組替えて表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営課題

当社は、「GG Plan」を、これまでの改革の成果を更に強固なものとしつつ、新たな発展に向けて踏み出すステージと位置付けています。持続的成長に向けて、更なる質の向上と規模の拡大をバランスよく追求することとし、中長期的に安定してリスク・リターン15%以上を確保できる体制作りを目指します。当社グループの総合力を発揮し、「GG Plan」で掲げた目標を着実に達成することが、最も重要な課題と考えています。

当社を取り巻く社会・経済環境は、今後も急速に変化し続けると考えられます。当社は、この変化をチャンスと捉え、総合力を最大限に発揮することで持続的成長・発展につなげ、さらに大きく社会へ貢献することを目指します。そして、全てのステークホルダーの「豊かさの夢」を実現するため、邁進して参ります。

(2) 配当方針

当社は、株主に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の期待に応えていく基本方針に加え、業績等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として、配当額を決定することとしております。第140期については、通期の連結純利益を2,350億円と見通しておりますので、中間配当金は配当性向20%に基づき算出した予想年間配当金37円（前年度年間配当金実績33円）の半額18円（前年度中間配当金実績15円）とすることを、去る10月29日開催の取締役会において、決定いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 2007年7月30日、当社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社、並びに、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、リース事業、オートリース事業それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、それぞれについての「合併契約書」を締結しました。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 22 後発事象」に記載しております。
- (2) 2007年5月22日、当社メディア事業分野における経営資源の戦略的集中と組替を行い、事業拡大を推進するため、当社、Liberty Media International, Inc. (以下、「LMI」という。)、Liberty Programming Japan, Inc. (LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。)及び株式会社ジュピターTV(当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。)の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 20 企業結合」に記載しております。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

当上半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社の設備の状況

当上半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社の設備の状況

当上半期において、船舶子会社（2社）が新たに船舶を購入しております。当該設備の異動の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注)	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
船舶子会社 (2社)	—	—	船舶	輸送機・建機	—	—	—	—	5,793	リース 用資産

(注) オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

当上半期において、船舶子会社（1社）が船舶を売却しております。当該設備の異動の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注)	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
船舶子会社 (1社)	—	—	船舶	輸送機・建機	—	—	—	—	2,720	リース 用資産

(注) オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2007年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2007年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内 容に何ら限定がなく、当 社において標準となる株 式)
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2007年12月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	6,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2004年4月1日～ 2008年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 (注) 3 資本組入額 316 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

② 2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	11	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	11,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2005年4月1日～ 2009年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 (注) 3 資本組入額 437 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

③ 2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	55	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	55,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	948 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月1日～ 2010年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 3 資本組入額 474 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	157	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	157,000	156,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,624 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2007年4月1日～ 2011年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,624 (注) 3 資本組入額 812 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取締役、 執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の 担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総 会決議及び新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当社と新株予 約権の割当を受ける者との間で締 結する「新株予約権割当契約」に 定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

5 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注)6に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年11月30日)
新株予約権の数（個）	87	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	87,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。 新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合 新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ・ 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。 ・ 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。 ・ その他新株予約権の割当に関する条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 3 に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3 新株予約権の取得条項

新株予約権者において上記新株予約権の行使の条件のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

③ 2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,960	1,940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	196,000	194,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,415 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2012年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,415 (注) 3 資本組入額 1,208 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

5 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注)6に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

④ 2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	中間会計期間末現在 (2007年9月30日)	提出日の前月末現在 (2007年11月30日)
新株予約権の数（個）	944	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	94,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。 新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合 新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ・ 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。 ・ 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。 ・ その他新株予約権の割当に関する条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 3 に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3 新株予約権の取得条項

新株予約権者において上記新株予約権の行使の条件のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年9月30日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

(5) 【大株主の状況】

(2007年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84,680	6.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83,493	6.68
リバティアー プログラミング ジャパン インク (常任代理人 JPモルガン証 券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,494	2.52
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,856	2.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,137	1.45
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,889	1.43
野村證券	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	17,245	1.38
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,532	1.32
計	—	379,209	30.32

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び三井トラスト・ホールディングスが
出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。(三井トラスト・ホ
ールディングスは、2007年10月1日付で、中央三井トラスト・ホールディングスに商号変更しております。)
- 3 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、主として欧米の機関投資家の所有する
株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 JPモルガン・アセット・マネジメント他6社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2007
年12月6日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2007年11月30日現在で提出者及び共同保有者が
89,962千株の株券等(株券等保有割合は7.19%)を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社
として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。

- 5 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2007年12月7日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2007年11月30日現在で提出者及び共同保有者が64,564千株の株券等（株券等保有割合は5.16%）を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 6 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行他5社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2007年12月14日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2007年12月10日現在で提出者及び共同保有者が63,984千株の株券等（株券等保有割合は5.12%）を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2007年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 633,900 (相互保有株式) 普通株式 245,500	—	権利内容に何ら限定がなく、当社において標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,249,216,200	12,491,880	同上
単元未満株式	普通株式 507,267	—	同上 1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,491,880	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式17,400株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式10,800株が含まれておりますが、議決権の数には、これらの株式に係る議決権282個は含まれておりません。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式（会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条）及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりです。

住友商事 122株
（うち、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない単元未満株式34株）
関包スチール工業 24株 日本カタン 83株 証券保管振替機構 99株

② 【自己株式等】

(2007年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	633,900	—	633,900	0.05
(相互保有株式) 関包スチール工業	茨城県鹿嶋市大字平井 640番地	162,300	—	162,300	0.01
NSステンレス	東京都墨田区両国2丁目10番 14号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番 1号	600	—	600	0.00
計	—	879,400	—	879,400	0.07

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式10,800株があります。
なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2007年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,150	2,385	2,420	2,445	2,315	2,230
最低(円)	1,980	2,065	2,155	2,190	1,767	1,922

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の状況】

第139期の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員(取締役・監査役)の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、前中間連結会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで、以下「前上半期」という。)については、改正前の「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、当中間連結会計期間(2007年4月1日から2007年9月30日まで、以下、「当上半期」という。)については、改正後の中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の中間連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで、以下、「前上半期」という。)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(2007年4月1日から2007年9月30日まで、以下、「当上半期」という。)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

本報告書の中間財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前上半期の中間連結財務諸表、及び前上半期の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当上半期の中間連結財務諸表、及び当上半期の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前上半期 (2006年9月30日)		当上半期 (2007年9月30日)		前期 連結貸借対照表 (2007年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び現金同等物	11	740,454		466,016		436,814		
2 定期預金	11	8,949		6,285		5,514		
3 有価証券	7, 11	19,392		17,376		17,304		
4 営業債権	11, 18							
(1) 受取手形及び短期貸付金		292,327		299,849		292,630		
(2) 売掛金		1,680,828		1,742,326		1,722,118		
(3) 関連会社に対する債権		74,926		95,417		100,014		
(4) 貸倒引当金		△15,683		△14,314		△13,594		
5 棚卸資産		719,063		757,443		757,473		
6 短期繰延税金資産		33,597		41,361		39,314		
7 前渡金		51,116		66,644		55,617		
8 売却予定資産	21	—		1,458,632		1,516,385		
9 その他の流動資産		199,377		197,842		228,161		
流動資産合計		3,804,346	54.35	5,134,877	59.26	5,157,750	61.18	
II 投資及び長期債権	11, 18							
1 関連会社に対する 投資及び長期債権	8	553,842		609,140		559,537		
2 その他の投資	7	759,622		862,932		833,825		
3 長期貸付金及び 長期営業債権		692,890		715,598		706,107		
4 貸倒引当金		△38,309		△30,589		△28,454		
投資及び長期債権合計		1,968,045	28.12	2,157,081	24.89	2,071,015	24.56	
III 有形固定資産	9, 11, 18							
1 有形固定資産(取得原価)		1,322,679		1,477,966		1,371,650		
2 減価償却累計額		△478,389		△539,759		△506,959		
有形固定資産合計		844,290	12.06	938,207	10.83	864,691	10.26	
IV 暖簾及びその他の無形資産	10, 18	259,693	3.71	343,241	3.96	255,526	3.03	
V 長期前払費用		97,262	1.39	48,730	0.56	47,428	0.56	
VI 長期繰延税金資産		19,117	0.27	14,460	0.17	11,632	0.14	
VII その他の資産		6,891	0.10	28,341	0.33	22,435	0.27	
資産合計	17	6,999,644	100.00	8,664,937	100.00	8,430,477	100.00	

区分	注記 番号	前上半期 (2006年9月30日)		当上半期 (2007年9月30日)		前期 連結貸借対照表 (2007年3月31日)		
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)		
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
(負債及び株主資本の部)								
I 流動負債								
1 短期借入金	11		548,305		540,251		461,931	
2 一年以内に期限の 到来する長期債務	11		411,628		384,692		416,491	
3 営業債務	18							
(1) 支払手形		107,839		108,598		107,865		
(2) 買掛金		1,067,879		1,102,977		1,103,839		
(3) 関連会社に対する債務		31,850	1,207,568	26,875	1,238,450	38,654	1,250,358	
4 未払法人税等			35,347		23,638		54,919	
5 未払費用			96,625		103,018		103,755	
6 前受金			85,542		88,763		79,152	
7 売却予定資産に関わる負債	21		—		1,265,705		1,329,288	
8 その他の流動負債			206,923		129,866		151,509	
流動負債合計			2,591,938	37.03	3,774,383	43.56	3,847,403	45.64
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)	11, 18		2,701,324	38.59	2,868,699	33.11	2,764,352	32.79
III 年金及び退職給付債務			11,042	0.16	10,116	0.12	9,835	0.12
IV 長期繰延税金負債			234,410	3.35	269,071	3.10	239,507	2.84
V 少数株主持分			97,318	1.39	111,976	1.29	96,252	1.14
VI 契約及び偶発債務	19							
VII 株主資本	13							
1 資本金(普通株式)			219,279		219,279		219,279	
発行可能株式総数:								
2,000,000,000株								
発行済株式総数								
前上半期:								
1,250,602,867株								
当上半期:								
1,250,602,867株								
前期:								
1,250,602,867株								
2 資本剰余金			279,558		290,870		279,711	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		17,696		17,696		17,696		
(2) その他の利益剰余金		664,925	682,621	844,747	862,443	755,159	772,855	
4 累積その他の包括損益			187,705		259,378		222,290	
5 自己株式(取得原価)			△5,551		△1,278		△21,007	
自己株式数								
前上半期: 6,236,556株								
当上半期: 633,988株								
前期: 15,118,112株								
株主資本合計			1,363,612	19.48	1,630,692	18.82	1,473,128	17.47
負債及び株主資本合計			6,999,644	100.00	8,664,937	100.00	8,430,477	100.00

「中間連結財務諸表注記事項」 参照

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)			当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)			前期 連結損益計算書 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	17	1,256,220			1,330,111			2,495,030		
1 商品販売に係る収益										
2 サービス及び その他の販売に 係る収益		279,101	1,535,321	100.00	313,813	1,643,924	100.00	582,180	3,077,210	100.00
II 原価	9									
1 商品販売に係る原価		△1,042,609			△1,093,439			△2,076,591		
2 サービス及び その他の販売に 係る原価		△77,083	△1,119,692	△72.93	△83,280	△1,176,719	△71.58	△142,930	△2,219,521	△72.13
売上総利益	17		415,629	27.07		467,205	28.42		857,689	27.87
III その他の収益・ 費用(△)										
1 販売費及び 一般管理費	9, 10,12	△294,687			△329,185			△609,900		
2 銅地金取引和解金等		9,612			—			9,584		
3 貸倒引当金繰入額		△1,029			△4,767			△8,041		
4 固定資産評価損	9,10	△314			△493			△9,822		
5 固定資産売却損益		1,345			427			2,355		
6 受取利息		16,027			14,218			32,936		
7 支払利息		△32,280			△35,818			△70,022		
8 受取配当金		7,688			8,304			14,095		
9 有価証券評価損		△518			△10,179			△2,850		
10 有価証券売却損益		4,698			33,620			46,970		
11 関係会社の新株 発行に伴う利益		—			65			360		
12 持分法損益	8	33,968			25,068			70,307		
13 その他の損益		△95	△255,585	△16.65	431	△298,309	△18.15	△1,732	△525,760	△17.09
法人税等及び 少数株主損益前利益			160,044	10.42		168,896	10.27		331,929	10.78
IV 法人税等										
1 当期		△41,510			△40,720			△99,799		
2 繰延		△13,896	△55,406	△3.60	△12,592	△53,312	△3.24	△15,044	△114,843	△3.73
少数株主損益前利益			104,638	6.82		115,584	7.03		217,086	7.05
V 少数株主損益			△2,586	△0.17		△3,620	△0.22		△6,082	△0.20
中間(当期)純利益	17		102,052	6.65		111,964	6.81		211,004	6.85
売上高(注)	17		5,246,611			5,695,355			10,528,277	

1株当たり中間(当期) 純利益:		(円)	(円)	(円)
基本的	16	82.01	90.86	169.93
潜在株式調整後		82.00	90.84	169.90

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「中間連結財務諸表注記事項」参照

③ 【中間連結資本勘定及び包括損益計算書】

区分	注記 番号	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)		当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)		前期 連結資本勘定及び 包括損益計算書 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 資本金—普通株式							
期首残高			219,279		219,279		219,279
期末残高			219,279		219,279		219,279
II 資本剰余金							
期首残高			279,470		279,711		279,470
株式交換による増加額		—		11,190		—	
ストック・オプション付与による 増加額		101		143		263	
自己株式処分差損益		△13	88	△174	11,159	△22	241
期末残高			279,558		290,870		279,711
III 利益剰余金							
利益準備金							
期首残高			17,696		17,696		17,696
期末残高			17,696		17,696		17,696
その他の利益剰余金							
期首残高			579,217		755,159		579,217
中間(当期)純利益		102,052		111,964		211,004	
現金配当支払額		△17,470		△22,376		△36,188	
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		2,406		—		2,406	
会計基準変更等に伴う影響額		△1,280	85,708	—	89,588	△1,280	175,942
期末残高			664,925		844,747		755,159
IV 累積その他の包括損益—税効果後							
期首残高			213,767		222,290		213,767
その他の包括損益—税効果後		△22,692		37,088		42,329	
基準書第158号の適用による影響額		—		—		△30,436	
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		△3,370	△26,062	—	37,088	△3,370	8,523
期末残高			187,705		259,378		222,290
V 自己株式—普通株式							
期首残高			△5,454		△21,007		△5,454
住商リース子会社化に伴う増加額		—		—		△15,468	
株式交換のための増加額		—		△72,245		—	
株式交換による減少額		—		91,680		—	
その他期中増減額		△97	△97	294	19,729	△85	△15,553
期末残高			△5,551		△1,278		△21,007
株主資本合計			1,363,612		1,630,692		1,473,128

包括損益							
中間(当期)純利益		102,052		111,964		211,004	
その他の包括損益—税効果後							
未実現有価証券評価損益増減額		△24,002		19,971		11,925	
外貨換算調整勘定増減額		2,866		18,661		25,688	
未実現デリバティブ 評価損益増減額		△1,556		1,305		4,716	
年金債務調整勘定増減額		—	△22,692	△2,849	37,088	—	42,329
包括損益合計			79,360		149,052		253,333

「中間連結財務諸表注記事項」参照

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間(当期)純利益		102,052	111,964	211,004
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整				
減価償却費及び無形資産償却費		55,033	62,272	113,278
貸倒引当金繰入額		1,029	4,767	8,041
固定資産評価損		314	493	9,822
固定資産売却損益		△1,345	△427	△2,355
有価証券評価損		518	10,179	2,850
有価証券売却損益		△4,698	△33,620	△46,970
関係会社の新株発行に伴う利益		—	△65	△360
持分法損益(受取配当金控除後)		△21,531	△6,402	△44,412
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)				
営業債権の増減額(増加:△)		△36,973	15,146	△92,375
棚卸資産の増減額(増加:△)		△28,396	△7,735	△87,503
営業債務の増減額(減少:△)		60,808	△11,205	106,887
前払費用の増減額(増加:△)		10,193	△12,216	10,266
その他—純額		9,929	42,776	3,062
営業活動によるキャッシュ・フロー		146,933	175,927	191,235
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産等の取得による支出		△88,489	△334,611	△317,034
有形固定資産等の売却による収入		15,420	30,589	43,174
売却可能有価証券の取得による支出		△2,757	△6,203	△35,327
売却可能有価証券の売却による収入		6,076	15,099	48,246
売却可能有価証券の償還による収入		—	101	75
満期保有有価証券の取得による支出		—	△310	△165
満期保有有価証券の償還による収入		1,691	690	2,395
その他の投資等の取得による支出		△68,145	△45,201	△300,749
その他の投資等の売却による収入		12,299	50,779	35,368
貸付等による支出		△166,462	△315,867	△434,036
貸付金等の回収による収入		151,655	448,647	497,551
定期預金の収支		26	70	7,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		△138,686	△156,217	△453,120

		前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入債務の収支		8,873	53,612	△28,140
長期借入債務の調達による収入		397,443	385,866	779,713
長期借入債務の返済による支出		△184,130	△342,542	△539,739
配当金の支払額		△17,470	△22,376	△36,188
少数株主からの払込による収入		536	627	565
自己株式の取得及び売却による収支		△97	△70,843	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー		205,155	4,344	176,106
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,237	2,817	4,414
V 関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	5	3,815	—	3,815
VI 売却予定資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	21	—	2,331	△7,636
VII 現金及び現金同等物の増減額		218,454	29,202	△85,186
VIII 現金及び現金同等物の期首残高		522,000	436,814	522,000
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		740,454	466,016	436,814

「中間連結財務諸表注記事項」参照

中間連結財務諸表注記事項

1 中間連結財務諸表の基本事項

当中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行いました。登録後は、每期継続して、米国会計基準に基づく連結財務諸表、及びその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

3 中間連結財務諸表作成基準及び中間連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当中間連結財務諸表と、本邦の中間連結財務諸表作成基準及び中間連結財務諸表規則に準拠して作成した中間連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 中間連結財務諸表の構成について

当中間連結財務諸表は、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成されております。

(2) 中間連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当中間連結財務諸表ではその決済期日が中間連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」（EITF91-5）に基づき、損益を認識しております。

② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（SFAS No. 133（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価額で評価し、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」の積立状況の認識に関する規定に準拠し、処理しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」に基づき、パーチェス法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 延払条件付販売

延払条件付販売に係る利益については、全て販売時に認識しております。

⑧ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑨ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 事業内容

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、8つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。（詳細につきましては、注記17を参照願います。）業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	化学品・エレクトロニクス事業部門
輸送機・建機事業部門	資源・エネルギー事業部門
インフラ事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	金融・物流事業部門

なお、当社は、2007年4月1日付にて営業部門を9事業部門から8事業部門に再編しました。これに伴い、「情報産業」、「化学品」、「生活産業」、「生活資材・建設不動産」と表示していたセグメントを当上半期より、「メディア・ライフスタイル」、「化学品・エレクトロニクス」、「生活産業・建設不動産」に変更しております。また、「機電」は「インフラ」に名称変更をしております。

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記5（15）を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード及び加工、製造等に関連する投資を行っております。薄板及び鋼管事業では、顧客のきめ細かなニーズに応えるSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）サービスを提供しております。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部、自動車金属製品本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部及び建設機械事業本部から構成されております。

インフラ事業部門—インフラ事業部門は、発電・通信・上下水道等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。海外でのインフラプロジェクトの建設や、投資・ファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給・発電事業なども行っております。また、環境・省エネルギー分野でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。インフラ事業部門は、通信・環境・産業インフラ事業本部と電力・社会インフラ事業本部から構成されております。

メディア・ライフスタイル事業部門—メディア・ライフスタイル事業部門は、CATV事業、番組制作・配信事業、映画事業、並びにITソリューションサービス事業、携帯電話及びネット関連事業などに取り組んでおります。更に、スーパーマーケット、ドラッグストア、各種通販事業、ファッションブランドなどのリテール事業へも取り組んでおり、各事業のバリューアップとシナジー拡大を進めております。メディア・ライフスタイル事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びライフスタイル・リテール事業本部から構成されております。

化学品・エレクトロニクス事業部門—化学品・エレクトロニクス事業部門は、合成樹脂原料・製品や有機・無機化学品などを幅広く扱うと共に、シリコンウェハー、青色LED素子等の先端電子材料、医薬・医療、並びに農薬・家庭用防疫薬、ペットケア関連商品及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。また、アジアを中心としたEMS (Electronics Manufacturing Services) 事業を積極的に展開しています。化学品・エレクトロニクス事業部門は、基礎・電子機能化学品本部、エレクトロニクス本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

資源・エネルギー事業部門—資源・エネルギー事業部門は、石炭、鉄鉱石、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス (LNG) などの様々な鉱物資源・エネルギー資源の開発とこれら資源のトレードを行っております。また、製鋼原料、石油製品、液化石油ガス (LPG)、太陽電池・二次電池材料や炭素関連素材・製品、原子燃料も取り扱っております。資源・エネルギー事業部門は、資源第一本部、資源第二本部及びエネルギー本部から構成されております。

生活産業・建設不動産事業部門—生活産業・建設不動産事業部門は、食糧・食品、肥料、セメント、木材、建材、紙パルプ、古紙、タイヤ等のトレード、マーケティング、製造・販売、加工及び流通を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活産業・建設不動産事業部門は、食料事業本部、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門—金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、消費者や中小企業向け金融事業、オルタナティブ・インベストメント (代替資産運用) の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部と物流保険事業本部から構成されております。

5 重要な会計方針の要約

中間連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 表示及び連結の原則

当中間連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨（円）により表示しております。

当中間連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、リース、企業結合及び繰延税金であります。

当中間連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベンチャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。一時的な減損ではないと判断した場合、公正価値まで評価減し、当該評価損をその期の損益に計上しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当中間連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。

前上半期及び前期に一部の関係会社が連結会計期間を変更しておりますが、その変更期間に係る利益剰余金及び累積その他の包括損益の影響額については中間連結資本勘定及び包括損益計算書に、その変更期間に係るキャッシュ・フローについては中間連結キャッシュ・フロー計算書に、それぞれ「関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額」として表示しております。

また当社は、財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」（FIN46R）に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

(2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準書第52号「外貨換算」に基づき、資産及び負債はそれぞれの中間決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した会計期間の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しております。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

(5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある持分証券及び全ての負債証券

当社は財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売買目的有価証券は公正価額で評価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価額で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

負債証券については、償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価額の下落が一時的でないと判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価額まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価格の公正価額に対する超過額によって測定され、公正価額は市場価格によって決定されます。

当社は継続的に、少なくとも半期末毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価額に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価額、公正価額が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

その他の投資

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価額が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価額が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価額まで評価減されます。公正価額は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価額と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。建物、機械及び装置の減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、建物については主に定額法、機械及び装置については定額法または定率法を適用し、算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。同基準書第143号は、有形長期性資産の除却に係る債務と、関連する資産除却費用に関する会計処理と開示について規定しております。資産除却債務は、その公正価値を見積計上し、同額を資産化したうえ、資産の耐用年数にわたって資産除却費用として処理することとしております。資産除却債務の公正価値は、毎期見直されます。

(8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価額を超過する金額について減損を認識します。公正価額は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、中間連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定として分類された資産及び負債グループは、中間連結貸借対照表においてそれぞれ適切な区分に表示されません。

(9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準書第141号「企業結合」、及び、同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」を適用しております。同基準書第141号に基づき、全ての企業結合はパーチェス法を用いて処理することとなります。また、同基準書第142号に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同基準書第144号に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年1回公正価額に基づく減損テストを行うこととなります。

なお、暖簾及び非償却の無形資産については、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

(10) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しており、財務会計基準書第123号改「株式に基づく支払」に基づく会計処理を行っております。同基準書第123号改は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価額に基づく損益計上を要求し、また、付与日以降の条件変更によるストック・オプションの価値増加分の費用処理をも要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。当社は、同基準書第123号改を適用するにあたり、修正将来法を採用しております。

なお、同基準書第123号改の適用による費用等については、注記13に記載のとおりであります。

(11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む会計期間の損益として認識されます。

また、当社は、2007年4月1日より財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理—財務会計基準書第109号に関する解釈指針」を適用しております。同解釈指針第48号は、財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に基づくタックス・ベネフィットの認識基準を明確化しております。また、同解釈指針第48号は、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に関する財務諸表上の追加的な開示事項を要求しております。同解釈指針第48号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。なお、法人税等に係る利子税及び延滞税等については法人税等に含まれております。

(12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後）に基づく会計処理を行っております。同基準書第133号は全てのデリバティブを公正価額で資産または負債として中間連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価額に対するヘッジ（公正価額ヘッジ）、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受け取るキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フローヘッジ）、海外子会社等に対する純投資のヘッジのいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続はヘッジとして指定された全てのデリバティブを中間連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。また、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。海外子会社等に対する純投資のヘッジとして用いられるデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。公正価額ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジあるいは純投資のヘッジとして適格であるデリバティブの公正価額の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価額の変動は損益として認識しております。

ヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価額ヘッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価額で中間連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価額の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価額で中間連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価額の変動は損益として認識します。

(13) 中間連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく中間連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 1株当たり中間（当期）純利益

1株当たり中間（当期）純利益は財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づいて算出されております。基本的1株当たり中間（当期）純利益は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する中間（当期）純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は新株予約権等が行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

(15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であります。

商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせて販売する場合があります。発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰り延べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価額を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価額比率により按分し、収益を認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び中間（当期）純利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている、(3)実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰り延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、スーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（メディア・ライフスタイル事業部門）、プラスチック製品製造販売事業（化学品・エレクトロニクス事業部門）、及び一般顧客向けのガソリンスタンド事業（資源・エネルギー事業部門）等であります。

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件であります。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰り延べるか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（インフラ事業部門）等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品を販売し収益を得ています。当該取引については、米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」

(SOP81-1)で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を、見直しが実施された会計期間で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計期間でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、米国公認会計士協会意見書第98-9号「特定の取引に関連する同意見書第97-2号ソフトウェアの収益の認識の改訂」により改訂された、同意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」に基づき認識しています。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（メディア・ライフスタイル事業部門）。

当社では、直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。販売型リースでの設備等の売上による収益をリース開始時に認識しております。直接金融リース及びレバレッジド・リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない拠出金、組成に係る当初直接費用は、繰り延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースにおける利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価額を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した会計期間において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活産業・建設不動産事業部門）などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(16) 子会社及び関連会社による新株発行

当社は子会社または関連会社が第三者へ新株を発行した際に、その発行価額が当社の帳簿価額を超える場合または下回る場合に利益または損失を認識しております。このような損益は、当該損益の実現が合理的に証明され、損益の金額が客観的に決定され得る場合にのみ認識しております。

(17) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各会計期間における償却費は、(a)当会計期間における製品からの収益と当会計期間及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当会計期間を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

(18) 新会計基準

2006年9月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第157号「公正価値による測定」を公表しました。同基準書第157号は、公正価値に関する定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値による測定に関する追加的開示を定めております。また、同基準書第157号は、公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用されます。同基準書第157号は、2007年11月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同基準書第157号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2007年2月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプションー財務会計基準書第115号の改訂を含む」を公表しました。同基準書第159号は、多くの金融資産、並びに特定の保証及び保険契約を公正価値で測定することにつき、契約単位の選択を認めております。同基準書第159号には、公正価値オプションの利用により公正価値で報告する資産及び負債に関する財務諸表上の表示及び開示に関する規定も含まれております。同基準書第159号は、2007年11月16日以降開始する最初の会計年度の期首より適用となります。同基準書第159号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

(19) 組替

当上半期の表示に合わせ、過年度の中間連結財務諸表及び連結財務諸表を一部組替表示しております。

6 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日) (百万円)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
当上半期(当期中)中の現金支払額：			
利息支払額	30,666	42,587	70,886
法人税等支払額	39,146	104,351	78,349
現金収支を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リース取引(借手)に係る リース債務の発生額	14,181	9,322	26,710
株式交換による完全子会社化(注記20) 子会社の買収：	—	102,870	—
取得資産の公正価額	28,854	83,381	1,545,745
取得負債の公正価額	△19,452	△65,893	△1,306,466
少数株主持分の発生	△3,181	△24,019	△3,759
自己株式の公正価額	—	—	15,468
従前の投資帳簿価額	—	△14,001	△50,355
純支出額(△：純収入額)	6,221	△20,532	200,633

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券（流動資産）

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	16,101	16,419	13,835
売却可能有価証券	331	347	359
満期保有有価証券	2,960	610	3,110
合計	19,392	17,376	17,304

その他の投資

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	596,142	711,106	681,367
満期保有有価証券	16,561	14,002	15,766
債券及び市場性のある株式以外の投資	146,919	137,824	136,692
合計	759,622	862,932	833,825

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券の原価、未実現損益及び時価は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	16,101	—	—	16,101
売却可能有価証券：				
株式	171,910	405,612	△3,104	574,418
債券	21,743	312	—	22,055
満期保有有価証券	19,521	2	△17	19,506
合計	229,275	405,926	△3,121	632,080

	当上半期 (2007年9月30日)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	16,419	—	—	16,419
売却可能有価証券：				
株式	197,049	495,375	△2,535	689,889
債券	20,412	1,153	△1	21,564
満期保有有価証券	14,612	4	—	14,616
合計	248,492	496,532	△2,536	742,488

	前期 (2007年3月31日)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	13,835	—	—	13,835
売却可能有価証券：				
株式	198,364	466,163	△5,314	659,213
債券	22,119	394	—	22,513
満期保有有価証券	18,876	1	△1	18,876
合計	253,194	466,558	△5,315	714,437

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。当上半期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の未実現損失に重要性はありません。

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ146,919百万円、137,824百万円及び136,692百万円であります。なお、これらの投資は取得原価により計上されておりますが、価値の下落が一時的でないと判断される場合は、公正価額まで減損処理を行っております。

8 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
投資	457,584	502,567	468,145
長期債権	96,258	106,573	91,392
合計	553,842	609,140	559,537

上記投資には、前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ67,030百万円、79,493百万円及び64,950百万円の暖簾が含まれております。但し、当上半期末の暖簾の金額には、精査中のものが含まれております。前上半期末、当上半期末及び前期末における当社の関連会社数は、それぞれ246社、245社及び249社であり、加重平均の所有比率は、それぞれ約28%、約31%及び約32%であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ70,097百万円、35,425百万円及び23,698百万円であり、公正価額はそれぞれ121,959百万円、51,234百万円及び27,254百万円であります。

関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
流動資産	1,619,750	1,353,839	1,247,873
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	1,133,843	1,301,535	1,203,942
その他の資産	1,465,422	704,112	631,902
資産合計	4,219,015	3,359,486	3,083,717
流動負債	1,819,343	970,514	901,544
長期債務等	1,142,548	1,062,019	926,856
資本	1,257,124	1,326,953	1,255,317
負債及び資本合計	4,219,015	3,359,486	3,083,717

	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日) (百万円)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
売上総利益	325,399	311,094	590,183
中間(当期)純利益	116,965	97,181	223,310

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日) (百万円)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	1,860	1,427	3,662
受取利息	1,198	1,267	2,332
支払利息	329	233	133

9 有形固定資産

有形固定資産（オペレーティング・リース用資産を含む。注記18参照）の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
土地	189,694	192,183	191,039
建物	365,822	389,176	379,189
機械及び装置	670,558	789,109	705,391
建設仮勘定	23,948	32,937	26,571
鉱業権	72,657	74,561	69,460
小計	1,322,679	1,477,966	1,371,650
控除：減価償却累計額	△478,389	△539,759	△506,959
有形固定資産合計	844,290	938,207	864,691

前上半期、当上半期及び前期における減価償却費は、それぞれ44,483百万円、52,081百万円及び93,812百万円であります。

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。その結果認識された減損額は、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれており、前上半期、当上半期及び前期で、それぞれ37百万円、37百万円及び9,416百万円計上されております。また、減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

10 暖簾及びその他の無形資産

(1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	65,846	42,859	22,987
販売権・商標権・顧客との関係	127,039	17,414	109,625
その他	12,738	2,453	10,285
合計	205,623	62,726	142,897

	当上半期 (2007年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	78,213	53,602	24,611
販売権・商標権・顧客との関係	114,650	22,189	92,461
その他	10,290	3,157	7,133
合計	203,153	78,948	124,205

	前期 (2007年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	70,704	48,405	22,299
販売権・商標権・顧客との関係	116,011	19,514	96,497
その他	11,268	3,036	8,232
合計	197,983	70,955	127,028

前上半期、当上半期及び前期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ7,118百万円、4,631百万円及び12,564百万円で、主なものは、前上半期はソフトウェア3,861百万円、当上半期はソフトウェア3,848百万円及び前期は買収によるものです（注記20参照）。なお、前上半期及び前期において、一部の関係会社が連結会計期間を変更しており、6ヶ月並びに12ヶ月を超える期間に係る損益については直接利益剰余金の異動としておりますが、当該期間において取得した償却対象の無形資産は、前上半期及び前期において、それぞれ2百万円であります。ソフトウェア、販売権・商標権・顧客との関係、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ5年、5年及び8年であります。前上半期、当上半期及び前期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ10,550百万円、10,191百万円及び19,466百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ17,176百万円、15,369百万円、12,289百万円、9,480百万円及び7,554百万円であります。

非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
借地権	16,947	18,241	17,051
商標権	1,254	1,304	1,223
その他	862	761	522
合計	19,063	20,306	18,796

財務会計基準書第142号に基づき、これらの無形資産について減損テストを行っております。その結果、当上半期及び前期においてそれぞれ456百万円及び93百万円の減損を認識しており、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。

(2) 暖簾

前上半期末、当上半期末及び前期末における当社の暖簾の帳簿価額は97,733百万円、198,730百万円及び109,702百万円であります。当社は財務会計基準書第142号に基づき、注記5 重要な会計方針の要約(9)暖簾及び非償却の無形資産に記載のとおり、暖簾について減損テストを行っております。その結果、前上半期は生活産業・建設不動産セグメントにて、前期は輸送機・建機セグメント及び生活産業・建設不動産セグメントにおいてそれぞれ277百万円及び313百万円の減損を認識しており、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。また、前上半期、当上半期及び前期に新規に取得した暖簾は3,934百万円、91,631百万円及び7,663百万円であります。これらは主に、当上半期はSCメディアコムを、前上半期及び前期はSummit Petrochemical Tradingを買収したことによるものであります。但し、当上半期及び前期に取得した一部の暖簾に係る金額については現在精査中であり、未確定であります。

11 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
短期借入金(主として銀行借入金)	338,197	303,288	316,201
コマーシャルペーパー	210,108	236,963	145,730
合計	548,305	540,251	461,931

長期債務の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
銀行及び保険会社からの借入金	2,331,498	2,406,810	2,368,798
社債	535,066	538,780	524,855
その他	265,274	319,451	299,143
小計	3,131,838	3,265,041	3,192,796
控除：一年以内に期限の到来する長期債務 及びキャピタル・リース債務	△430,514	△396,342	△428,444
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	2,701,324	2,868,699	2,764,352

担保差入資産

短期借入金及び長期債務(一年以内期限到来分を含む)に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)
現金及び預金	15,843
有価証券及び投資	97,297
営業債権及び長期債権	354,387
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	19,184
合計	486,711

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)
短期借入金	16,723
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	348,128
合計	364,851

上記のほか、その他の投資に含まれる有価証券28,785百万円を差入保証金の代用として差し入れております。

また、当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

12 年金及び退職給付債務

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日) (百万円)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日) (百万円)
勤務費用	3,742	3,477	7,297
利息費用	2,479	2,295	5,047
年金資産の期待運用収益	△2,529	△2,351	△5,220
数理計算上の差異償却額	1,173	1,189	2,181
過去勤務債務の償却額	101	101	213
清算・縮小による影響額	—	—	△73
退職給付費用—純額	4,966	4,711	9,445

前期の連結財務諸表注記において、当社の確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度に対する2007年4月1日から2008年3月31日までの1年間の予定会社拠出額を12,580百万円としておりましたが、当上半期末においては、14,532百万円と予定しております。

13 株主資本

(1) 資本剰余金

当上半期において、SCメディアコム（2007年7月2日にジュピターTVを分割会社とし、ジュピターTVとして新設された会社を新設会社とする会社分割を実施、同日に分割会社をSCメディアコムへ社名変更）は株式交換により当社単体の完全子会社となりました。この株式交換では、同社の株式1株に対して、当社単体の株式253.14株を割り当てました。この株式交換により、資本金は増加しておりませんが、資本剰余金が11,190百万円増加しております。

(2) 中間配当金

当社単体は、2007年10月29日開催の取締役会において、2007年9月30日現在の株主に対し、1株当たり18円、総額22,499百万円の現金配当を行うことを決議しました。

(3) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)		当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)		前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	367,000	882	383,000	1,255	367,000	882
権利付与	189,000	1,624	196,000	2,415	189,000	1,624
権利行使	93,000	841	143,000	1,005	142,000	831
権利喪失または終了	26,000	913	11,000	1,501	31,000	1,028
期末未行使残高	437,000	1,210	425,000	1,868	383,000	1,255
期末行使可能残高	248,000	894	229,000	1,400	199,000	914

当上半期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当上半期 (2007年9月30日)				
	未行使残高			行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)
601～ 800	6,000	632	0.75	6,000	632
801～ 1,000	66,000	936	2.58	66,000	936
1,601～1,800	157,000	1,624	3.75	157,000	1,624
2,401～2,600	196,000	2,415	4.75	—	—
	425,000	1,868	3.99	229,000	1,400

加重平均公正価額は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前上半期 (2006年9月30日)	当上半期 (2007年9月30日)	前期 (2007年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5	4.5	4.5
リスクフリーレート (%)	1.30	1.31	1.30
予想変動率 (%)	32.91	29.18	32.91
予想配当利回り (%)	1.2	1.37	1.2

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与される（2006年以前の付与分は1,000株）こととなりますが、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
期首未行使残高	—	111,000	—
権利付与	111,000	94,400	111,000
権利行使	—	24,000	—
権利喪失または終了	—	—	—
期末未行使残高	111,000	181,400	111,000
期末行使可能残高	—	—	—

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価額は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前上半期 (2006年9月30日)	当上半期 (2007年9月30日)	前期 (2007年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	2.9	3.6	2.9
リスクフリーレート (%)	0.99	1.16	0.99
予想変動率 (%)	27.29	26.67	27.29
予想配当利回り (%)	1.2	1.36	1.2

なお、前上半期、当上半期及び前期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ74百万円、123百万円及び220百万円であります。

14 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであり、

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価値の変動に晒されております。金利変動による公正価値の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価値の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先物取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。前上半期、当上半期及び前期において損益への振替を行ったデリバティブ損失は、それぞれ7,675百万円（税効果額4,930百万円控除後）、1,675百万円（税効果額1,093百万円控除後）及び12,710百万円（税効果額9,493百万円控除後）であります。また、当上半期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれるデリバティブ損失の金額は税効果後で2,874百万円であります。

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。前上半期、当上半期及び前期において外貨換算調整勘定に含まれたデリバティブ損益の金額は、それぞれ481百万円の損失、229百万円の利益及び

639百万円の損失であります。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準書第133号はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価額が変動する際に、その公正価額の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価額の変動は全て損益として認識しております。

デリバティブの損益への影響

前上半期、当上半期及び前期において、公正価額ヘッジ及び海外子会社等に対する純投資のヘッジで認識された非有効部分の金額は、それぞれ52百万円の損失、76百万円の損失及び124百万円の損失であります。また、前上半期、当上半期及び前期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

15 金融商品の公正価額

財務会計基準書第107号「金融商品の公正価額情報の開示」に基づく公正価額の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価額の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価額に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権及び債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価額はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価額は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価額を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価額を見積るのは現実的ではありません。（注記7参照）

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価額については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価額については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」に基づき、金融保証の公正価額は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。（注記19参照）

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価額については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価額については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価額については、市場価格を用いて見積っております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価額は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	778, 110	783, 549
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3, 112, 952	3, 118, 377
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	704, 024	1, 969	1, 969
通貨スワップ及び通貨オプション	38, 859	908	908
為替予約	712, 157	13, 572	13, 572
債券先物	149	0	0
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	490, 288	5, 171	5, 171
金利先物	30, 229	77	77
通貨スワップ及び通貨オプション	556, 387	13, 821	13, 821
為替予約	391, 665	5, 152	5, 152
債券先物	6, 617	23	23

	当上半期 (2007年9月30日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	805,317	808,063
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,253,391	3,262,355
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	316,967	1,543	1,543
金利先物	237,764	7	7
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	275,877	7,038	7,038
	574,732	18,522	18,522
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	911,754	5,386	5,386
金利先物	455,693	43	43
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	164,553	8,070	8,070
	436,845	7,466	7,466
債券先物	5,301	14	14

	前期 (2007年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	771,612	775,954
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,180,843	3,187,448
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	352,270	1,457	1,457
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	129,876	1,882	1,882
	618,159	17,387	17,387
債券先物	939	1	1
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	910,507	5,034	5,034
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	328,921	11,256	11,256
	287,322	2,959	2,959
債券先物	18,209	58	58

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。前上半期、当上半期及び前期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

16 1株当たり中間(当期)純利益

1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の計算過程は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
分子(百万円)： 中間(当期)純利益	102,052	111,964	211,004
分母(株)： 基本的加重平均普通株式数	1,244,360,401	1,232,313,455	1,241,708,656
希薄化効果の影響： ストック・オプション	183,708	223,153	191,223
希薄化効果の影響調整後 加重平均普通株式数	1,244,544,109	1,232,536,608	1,241,899,879
1株当たり中間(当期)純利益(円)：			
基本的	82.01	90.86	169.93
潜在株式調整後	82.00	90.84	169.90

17 セグメント情報

当社は、注記4に記載の8つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社—当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店—当該セグメントは、米州、欧州、中国、東南・南西アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店及び中国の駐在員事務所から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しております。当社のレポートिंग・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。また、事業部門長等の各セグメントの最高意思決定者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

前上半期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフス ・タイル (百万円)	化学品 ・エレクト ロニクス (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	208,023	385,749	60,431	169,382	50,328	65,657	181,174
売上総利益	37,667	70,338	13,816	58,159	24,945	23,502	57,425
中間純利益	13,717	13,825	5,821	3,316	4,159	10,906	7,943
総資産	697,058	1,095,981	444,475	505,982	396,820	672,691	714,854
売上高	829,857	888,544	142,075	221,813	515,827	1,028,186	420,634

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	93,991	34,643	342,575	1,591,953	△56,632	1,535,321
売上総利益	16,259	19,727	111,415	433,253	△17,624	415,629
中間純利益	4,397	2,811	23,594	90,489	11,563	102,052
総資産	457,997	465,382	1,139,999	6,591,239	408,405	6,999,644
売上高	109,194	523,297	1,052,811	5,732,238	△485,627	5,246,611

当上半期(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフス タイル (百万円)	化学品 ・エレクト ロニクス (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	253,170	398,713	102,292	213,687	46,789	62,357	213,196
売上総利益	39,675	76,248	21,480	75,783	24,400	21,870	63,930
中間純利益	12,494	17,907	9,610	7,760	3,714	14,352	9,628
総資産	811,900	1,279,311	469,607	669,642	390,905	757,099	745,768
売上高	961,296	857,577	180,510	272,206	560,770	1,311,972	442,968

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	23,426	37,166	295,051	1,645,847	△1,923	1,643,924
売上総利益	14,914	21,373	105,015	464,688	2,517	467,205
中間純利益	2,355	4,113	22,735	104,668	7,296	111,964
総資産	413,525	489,154	1,072,037	7,098,948	1,565,989	8,664,937
売上高	52,615	544,154	1,099,747	6,283,815	△588,460	5,695,355

前期(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフス タイル (百万円)	化学品 ・エレクト ロニクス (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	449,303	714,956	141,813	353,764	96,696	141,102	396,239
売上総利益	77,624	134,573	38,259	126,097	47,925	48,069	118,105
当期純利益	26,331	26,717	16,503	12,522	7,789	33,126	17,194
総資産	799,211	1,140,692	472,603	513,927	390,521	726,421	741,721
売上高	1,756,350	1,751,363	326,320	465,594	1,050,879	2,007,528	868,599

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	140,305	72,119	690,664	3,196,961	△119,751	3,077,210
売上総利益	29,154	41,711	226,436	887,953	△30,264	857,689
当期純利益	5,864	6,989	43,208	196,243	14,761	211,004
総資産	430,059	508,777	1,035,653	6,759,585	1,670,892	8,430,477
売上高	170,568	1,115,767	2,055,666	11,568,634	△1,040,357	10,528,277

(注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。なお、当上半期及び前期における消去又は全社セグメントの「総資産」には、リース事業再編の過程で一時的に増加した売却予定資産が含まれております。

- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当社は、2007年4月1日付にて営業部門を9事業部門から8事業部門に再編しました。これに伴い、「情報産業」、「化学品」、「生活産業」、「生活資材・建設不動産」と表示していたオペレーティング・セグメントを当上半期より、「メディア・ライフスタイル」、「化学品・エレクトロニクス」、「生活産業・建設不動産」に変更しております。また、「機電」は「インフラ」に名称変更をしております。また、前上半期及び前期のオペレーティング・セグメントは組替えて表示しております。

【地域別情報】

前上半期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	741,968	689,936
アジア	98,893	32,786
北米:		
米国	394,773	255,049
その他北米	65,443	19,034
欧州	163,922	124,428
その他	70,322	80,012
合計	1,535,321	1,201,245

当上半期(自 2007年4月1日 至 2007年9月30日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	802,414	789,192
アジア	131,589	43,742
北米:		
米国	396,399	250,508
その他北米	83,535	18,213
欧州	159,198	130,978
その他	70,789	97,545
合計	1,643,924	1,330,178

前期(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,509,414	652,885
アジア	231,842	40,956
北米:		
米国	817,141	245,662
その他北米	113,669	17,295
欧州	264,108	117,213
その他	141,036	93,634
合計	3,077,210	1,167,645

貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準書第13号「リース会計」に基づく直接金融リース、販売型リースまたはレバレッジド・リースに分類される、車輛、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。

前上半期末、当上半期末及び前期末における、中間連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接金融リースまたは販売型リースの純投資額は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料	208,578	484,947	479,634
無保証残存価値	5,654	7,046	5,420
控除：未実現利益	△23,258	△103,902	△105,825
純投資額	190,974	388,091	379,229

当社はまた、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。前上半期末、当上半期末及び前期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ543,295百万円、649,063百万円及び576,272百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ196,081百万円、233,778百万円及び212,298百万円であり、これらは中間連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております(注記9及び10参照)。なお、当期の偶発賃貸料は、4,841百万円であります。

当上半期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース 及び 販売型リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
1年内	93,862	86,086	179,948
1年～2年内	81,173	69,246	150,419
2年～3年内	64,565	54,449	119,014
3年～4年内	48,129	38,278	86,407
4年～5年内	35,586	20,784	56,370
5年超	161,632	59,870	221,502
合計	484,947	328,713	813,660

前上半期末、当上半期末及び前期末におけるレバレッジド・リースへの純投資額の構成要素は次のとおりであります。

	前上半期 (2006年9月30日) (百万円)	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料 (第三者からのノン・リコースローン借入額 に係る元本及び利息を除く)	4,285	3,576	3,931
無保証残存価値	7,633	7,633	7,633
控除：未実現利益	△3,742	△3,172	△3,443
レバレッジド・リースへの総投資額	8,176	8,037	8,121
控除：レバレッジド・リースに関する 繰延税金負債	△325	△864	△596
レバレッジド・リースへの純投資額	7,851	7,173	7,525

借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前上半期、当上半期及び前期において、それぞれ25,044百万円、29,627百万円及び54,207百万円であります。一部の資産に係るリース契約は、同基準書第13号に基づくキャピタル・リースに区分されるため、資産として中間連結貸借対照表の「有形固定資産」に含めております。(注記9参照)

当上半期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
1年内	12,764	43,143	55,907
1年～2年内	11,757	42,094	53,851
2年～3年内	10,266	39,571	49,837
3年～4年内	7,169	36,789	43,958
4年～5年内	4,024	33,353	37,377
5年超	5,820	205,788	211,608
合計	51,800	400,738	452,538
控除：利息相当額	△6,849		
利息相当額控除後	44,951		

19 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」を適用しております。同解釈指針は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公

正価額を負債として認識することを規定しております。当上半期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)
銀行に対する割引手形	146,617
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	91,090
第三者の債務に対する保証	38,111
従業員の債務に対する保証	3,733
残価保証	15,674
合計	295,225

① 銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限 2009年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当上半期末において、上記割引手形のうち、125,052百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

② 関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限 2021年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当上半期末で979百万円であります。銀行からの借り手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

③ 第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限 2025年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当上半期末で222百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

④ 従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤ 残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限 2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当上半期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

20 企業結合

前上半期

前上半期に生じた企業結合に重要性はありません。

当上半期

2007年5月22日、当社、Liberty Media International, Inc. (以下、「LMI」という。)、Liberty Programming Japan, Inc. (LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。)及び株式会社ジュピターTV(当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。)の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。本件事業再編の内容は以下の通りです。

- (1)2007年5月23日、JTVが実施する第三者割当増資を当社が引受け、出資比率が50%超となったことにより、JTVは当社の連結子会社となりました。
- (2)JTVを分割会社とし、2007年7月2日に株式会社ジュピターTVとして設立される会社(以下、「JTV1」という。)を新設会社とする新設会社分割(以下、「本件会社分割」という。)を行いました。なお、JTVは2007年7月2日にSCメディアコム株式会社に商号を変更しました。
- (3)本件会社分割の効力発生を条件とし、当社は2007年7月3日を効力発生日として、株式交換によりJTVを完全子会社化しました。本件株式交換に際してLPJに交付された自己株式の公正価値は、約1,020億円です。
- (4)本件会社分割の効力発生を条件とし、株式会社ジュピターテレコム(当社の持分法適用会社)とJTV1は2007年9月1日を効力発生日として合併しました。

前期

2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースは、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しました。

これに伴い、当社グループとSMFGグループは、リース事業を両グループの戦略的共同事業と位置付け、住商リースと三井住友銀リースの合併により、当社グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リースの顧客基盤・ノウハウと、SMFGグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リースの顧客基盤・ノウハウを結集・融合し、本邦ナンバーワンのリース事業の確立を共同して目指すことに合意しました。

2007年10月1日を目処に、住商リースと三井住友銀リースが合併する予定であります。これに先立ち、当社は、2006年10月31日から12月7日の間で住商リース株式の公開買付けを行い、12月14日に応募された住商リース株式26,177,722株を全株買付けしました。これにより、当社の住商リースに対する議決権比率は約97%となり、住商リースは当社の子会社となりました。また、当社及び住商リースは、2007年5月22日開催の各社の取締役会において、当社が住商リースを完全子会社とする株式交換を決議し、株式交換契約を締結しました。当社は2007年7月1日を株式交換効力発生日として、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、住商リースについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、当社を除く住商リースの株主に対し、その所有する住商リースの普通株式1株につき7,000円の割合で金銭を交付します。

住商リースの業績は、前期において、買収日前は議決権比率約37%、買収日以降は議決権比率約97%に基づき、当社の連結財務諸表に含まれております。

この企業結合により、取得した暖簾の金額は、92,580百万円です。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	3,629
営業債権	1,271,771
有形固定資産	48,235
暖簾及びその他の無形資産	95,561
その他の投資	41,014
その他の資産	28,742
取得資産合計	1,488,952
営業債務	△64,853
借入債務	△1,131,843
その他の債務	△75,863
引受負債合計	△1,272,559
自己株式	15,468
従前の投資帳簿価額	△48,387
取得額	183,474

前期における住商リース以外の企業結合として買収価額が上位のものは、米国における基礎石油化学品販売事業、国内のドラッグストア事業、紳士・婦人服専門店事業、スチールサービスセンター及び電気用品・産業機器等の製造販売事業等であります。当社は、これらの事業に関連する計5社につき、買収価額総額12,492百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ1,612百万円及び4,351百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係及び非競合契約であります。

当上半期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

21 売却予定資産及び売却予定資産に関わる負債

2007年10月1日付にて、住商リースと三井住友銀リースは合併しました。合併後の新会社は当社の関連会社となるため、住商リースの資産及び負債に関し、連結財務諸表上、それぞれ一括して売却予定資産、売却予定資産に関わる負債として開示しております。(注記20参照)

当上半期末及び前期末の売却予定資産及び売却予定資産に関わる負債の内訳は次のとおりであります。なお、当該資産は全社セグメントに含まれております。

	当上半期 (2007年9月30日) (百万円)	前期 (2007年3月31日) (百万円)
現金及び現金同等物	5,305	7,636
営業債権	1,217,830	1,296,549
有形固定資産	47,365	47,802
暖簾及びその他の無形資産	119,074	95,625
その他の投資	33,908	40,986
その他の資産	35,150	27,787
売却予定資産合計	1,458,632	1,516,385
営業債務	48,714	60,515
借入債務	1,122,066	1,188,245
その他の債務	94,925	80,528
売却予定資産に関わる負債合計	1,265,705	1,329,288

当上半期末現在、買取価格の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

22 後発事象

当社は2007年7月30日開催の取締役会において、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)と住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)の合併、及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)と三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。)の合併につき、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)との間で合意することを決議し、2007年10月1日付で各々合併しました。三井住友銀リースと住商リースはこの合併により、三井住友ファイナンス&リース株式会社(以下、「SMFL」という。)となり(住商リースが存続会社)、三井住友銀リースの普通株式1株に対しSMFL株式1.4859株、三井住友銀リースの種類株式1株に対してSMFL株式5.7050株が割り当てられました。また、合併により成立したSMFLの株主構成は、SMFGが55%、当社が45%であり、SMFLは当社の持分法適用関連会社となりました。

また、住商オートと三井住友銀オートはこの合併により、住友三井オートサービス株式会社(以下、「SMAS」という。)となり(住商オートが存続会社)、三井住友銀オートの普通株式1株に対して、SMAS株式717.8632株が割り当てられました。合併により成立したSMASの株主構成は当社が60%、SMFGが40%であり、SMASは引き続き当社の連結子会社となりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前上半期 (2006年9月30日)		当上半期 (2007年9月30日)		前期要約貸借対照表 (2007年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		519,187		87,722		210,490	
2 受取手形	※(6)	78,553		80,597		85,030	
3 売掛金	※(2)	1,010,679		1,005,055		1,054,411	
4 有価証券	※(2)	16,144		166,484		13,761	
5 商品		136,096		143,244		165,899	
6 販売不動産		47,123		45,470		51,670	
7 前渡金		112,858		164,991		143,136	
8 短期貸付金		302,663		328,823		298,871	
9 その他		205,344		179,428		232,438	
10 貸倒引当金		△2,200		△2,000		△2,400	
流動資産合計		2,426,452	55.95	2,199,817	48.28	2,253,310	50.47
II 固定資産							
1 有形固定資産	※(1)(2)	173,960		169,421		171,262	
2 無形固定資産	※(2)	32,559		27,702		30,865	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券 及び出資金	※(2)(3)	1,350,361		1,810,710		1,654,889	
(2) 長期貸付金		238,137		227,148		240,196	
(3) その他		156,672		159,413		149,174	
(4) 貸倒引当金		△41,182		△37,519		△34,884	
投資その他の 資産合計		1,703,988		2,159,753		2,009,376	
固定資産合計		1,910,508	44.05	2,356,878	51.72	2,211,504	49.53
資産合計		4,336,961	100.00	4,556,695	100.00	4,464,814	100.00
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※(6)	39,112		36,021		38,457	
2 買掛金		671,344		658,030		685,666	
3 短期借入金	※(2)	307,319		269,580		356,144	
4 コマーシャル ペーパー		81,000		112,000		20,000	
5 前受金		133,064		178,998		157,915	
6 その他	※(2)	154,713		80,193		127,079	
流動負債合計		1,386,554	31.97	1,334,825	29.30	1,385,262	31.03
II 固定負債							
1 社債		291,000		311,000		291,000	
2 長期借入金	※(2)	1,596,886		1,670,236		1,618,606	
3 その他	※(2)	158,105		237,142		215,685	
固定負債合計		2,045,992	47.18	2,218,378	48.68	2,125,292	47.60
負債合計		3,432,546	79.15	3,553,203	77.98	3,510,554	78.63

区分	注記 番号	前上半期 (2006年9月30日)		当上半期 (2007年9月30日)		前期要約貸借対照表 (2007年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		219,278	5.06	219,278	4.81	219,278	4.91
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		230,412		230,412		230,412	
(2) その他資本剰余金		68		—		58	
資本剰余金合計		230,480	5.31	230,412	5.06	230,471	5.16
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		17,696		17,696		17,696	
(2) その他利益剰余金							
投資等損失準備金		5,106		4,815		5,139	
圧縮記帳積立金		25,389		20,618		21,770	
別途積立金		65,042		65,042		65,042	
繰越利益剰余金		102,850		150,728		118,410	
利益剰余金合計		216,085	4.98	258,901	5.68	228,059	5.11
4 自己株式		△925	△0.02	△1,443	△0.03	△912	△0.02
株主資本合計		664,919	15.33	707,149	15.52	676,897	15.16
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		231,315	5.33	288,209	6.32	267,291	5.99
2 繰延ヘッジ損益		8,105	0.19	7,838	0.17	9,849	0.22
評価・換算差額等合計		239,421	5.52	296,047	6.49	277,141	6.21
III 新株予約権		73	0.00	294	0.01	220	0.00
純資産合計		904,414	20.85	1,003,492	22.02	954,259	21.37
負債及び純資産合計		4,336,961	100.00	4,556,695	100.00	4,464,814	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)			当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)			前期要約損益計算書 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)		
		金額(百万円)	対売上 高比(%)		金額(百万円)	対売上 高比(%)		金額(百万円)	対売上 高比(%)	
I 売上高			2,816,750	100.00		3,110,472	100.00		5,732,575	100.00
II 売上原価	※(1)		2,723,319	96.68		3,012,557	96.85		5,540,952	96.66
売上総利益			93,430	3.32		97,914	3.15		191,623	3.34
III 販売費及び一般管理費	※(1)		80,421	2.86		85,816	2.76		167,040	2.91
営業利益			13,009	0.46		12,098	0.39		24,582	0.43
IV 営業外収益										
受取利息		17,257			16,669			36,905		
受取配当金		24,463			34,616			35,892		
その他	※(2)	3,604	45,325	1.61	2,096	53,382	1.71	7,599	80,397	1.40
V 営業外費用										
支払利息		16,277			20,627			38,842		
その他		2,487	18,765	0.67	2,788	23,416	0.75	6,004	44,846	0.78
経常利益			39,569	1.40		42,064	1.35		60,134	1.05
VI 特別利益	※(3)		16,608	0.59		36,714	1.18		50,126	0.88
VII 特別損失	※(4)		623	0.02		15,653	0.50		7,885	0.14
税引前中間(当期) 純利益			55,555	1.97		63,125	2.03		102,374	1.79
法人税、住民税 及び事業税		7,800			5,600			28,300		
法人税等調整額		8,200	16,000	0.57	2,900	8,500	0.27	3,800	32,100	0.56
中間(当期)純利益			39,555	1.40		54,625	1.76		70,274	1.23

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前上半期（自 2006年4月1日 至 2006年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2006年3月31日残高 (百万円)	219,278	230,412	81	230,493	17,696	6,148	49,450	65,042	56,570	194,907	△828	643,851
当上半期中の変動額												
ストック・オプション権利行使等による減少			△13	△13							96	83
投資等損失準備金取崩額						△1,042			1,042	—		—
圧縮記帳積立金積立額							4,791		△4,791	—		—
圧縮記帳積立金取崩額							△28,851		28,851	—		—
剰余金の配当									△17,496	△17,496		△17,496
取締役賞与金									△881	△881		△881
中間純利益									39,555	39,555		39,555
単元未満株式の買取による増加											△193	△193
株主資本以外の項目の当上半期中の変動額 (純額)												
当上半期中の変動額合計 (百万円)	—	—	△13	△13	—	△1,042	△24,060	—	46,280	21,178	△96	21,068
2006年9月30日残高 (百万円)	219,278	230,412	68	230,480	17,696	5,106	25,389	65,042	102,850	216,085	△925	664,919

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
2006年3月31日残高 (百万円)	253,170	—	253,170	—	897,021
当上半期中の変動額					
ストック・オプション権利行使等による減少					83
投資等損失準備金取崩額					—
圧縮記帳積立金積立額					—
圧縮記帳積立金取崩額					—
剰余金の配当					△17,496
取締役賞与金					△881
中間純利益					39,555
単元未満株式の買取による増加					△193
株主資本以外の項目の当上半期中の変動額 (純額)	△21,854	8,105	△13,749	73	△13,675
当上半期中の変動額合計 (百万円)	△21,854	8,105	△13,749	73	7,392
2006年9月30日残高 (百万円)	231,315	8,105	239,421	73	904,414

当上半期（自 2007年4月1日 至 2007年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2007年3月31日残高（百万円）	219,278	230,412	58	230,471	17,696	5,139	21,770	65,042	118,410	228,059	△912	676,897
当上半期中の変動額												
ストック・オプション権利行使等による減少			△58	△58					△132	△132	379	188
投資等損失準備金取崩額						△323			323	-		-
圧縮記帳積立金取崩額							△1,152		1,152	-		-
剰余金の配当									△22,495	△22,495		△22,495
中間純利益									54,625	54,625		54,625
単元未満株式の買取による増加											△49	△49
株式交換のための自己株式取得											△104,999	△104,999
株式交換による自己株式の減少									△1,156	△1,156	104,138	102,981
株主資本以外の項目の当上半期中の変動額（純額）												
当上半期中の変動額合計（百万円）	-	-	△58	△58	-	△323	△1,152	-	32,318	30,842	△531	30,252
2007年9月30日残高（百万円）	219,278	230,412	-	230,412	17,696	4,815	20,618	65,042	150,728	258,901	△1,443	707,149

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2007年3月31日残高（百万円）	267,291	9,849	277,141	220	954,259
当上半期中の変動額					
ストック・オプション権利行使等による減少					188
投資等損失準備金取崩額					-
圧縮記帳積立金取崩額					-
剰余金の配当					△22,495
中間純利益					54,625
単元未満株式の買取による増加					△49
株式交換のための自己株式取得					△104,999
株式交換による自己株式の減少					102,981
株主資本以外の項目の当上半期中の変動額（純額）	20,917	△2,011	18,906	73	18,980
当上半期中の変動額合計（百万円）	20,917	△2,011	18,906	73	49,232
2007年9月30日残高（百万円）	288,209	7,838	296,047	294	1,003,492

前期の株主資本等変動計算書（自 2006年4月1日 至 2007年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2006年3月31日残高（百万円）	219,278	230,412	81	230,493	17,696	6,148	49,450	65,042	56,570	194,907	△828	643,851
当期中の変動額												
ストック・オプション権利行使等による減少			△22	△22							150	128
投資等損失準備金積立額						357			△357	—		—
投資等損失準備金取崩額						△1,366			1,366	—		—
圧縮記帳積立金積立額							4,966		△4,966	—		—
圧縮記帳積立金取崩額							△32,645		32,645	—		—
剰余金の配当									△36,241	△36,241		△36,241
取締役賞与金									△881	△881		△881
当期純利益									70,274	70,274		70,274
単元未満株式の買取による増加											△233	△233
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）												
当期中の変動額合計（百万円）	—	—	△22	△22	—	△1,009	△27,679	—	61,840	33,151	△83	33,046
2007年3月31日残高（百万円）	219,278	230,412	58	230,471	17,696	5,139	21,770	65,042	118,410	228,059	△912	676,897

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2006年3月31日残高（百万円）	253,170	—	253,170	—	897,021
当期中の変動額					
ストック・オプション権利行使等による減少					128
投資等損失準備金積立額					—
投資等損失準備金取崩額					—
圧縮記帳積立金積立額					—
圧縮記帳積立金取崩額					—
剰余金の配当					△36,241
取締役賞与金					△881
当期純利益					70,274
単元未満株式の買取による増加					△233
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	14,121	9,849	23,971	220	24,191
当期中の変動額合計（百万円）	14,121	9,849	23,971	220	57,238
2007年3月31日残高（百万円）	267,291	9,849	277,141	220	954,259

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券…… 時価法 (売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券…… 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…… 移動平均法による原価法 (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 ……時価法 (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有する棚卸資産 ……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) トレーディング目的で保有する棚卸資産 ……時価法</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券…… 時価法 (売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券…… 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…… 移動平均法による原価法 (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産：定率法 但し、大規模事業用資産(取得価額が100億円を超える資産)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>2007年3月31日以前に取得した有形固定資産：旧定率法 但し、大規模事業用資産(取得価額が100億円を超える資産)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、旧定額法を採用しております。</p> <p>2007年4月1日以降に取得した有形固定資産：定率法 但し、大規模事業用資産(取得価額が100億円を超える資産)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産：同左</p>	<p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産：定率法 但し、大規模事業用資産(取得価額が100億円を超える資産)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産：同左</p>

<p style="text-align: center;">前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法及びキャッシュ・フロー見積法等により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期末における支給見込額に基づき、当上半期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当上半期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内格付別に貸倒実績等を考慮した引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法及びキャッシュ・フロー見積法等により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金：同左</p> <p>退職給付引当金：同左</p> <p>(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法及びキャッシュ・フロー見積法等により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期末における支給見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(7) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引及び在外関係会社への持分投資等の為替変動リスクに対しては、為替予約取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金等により管理しております。 固定金利または変動金利の借入金・貸付金・利付債券等の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引、金利先物取引、及び債券先物取引等により管理しております。 外貨建社債及び外貨建長期債権に係る為替変動リスク、及び金利変動リスクに対しては、通貨金利スワップ取引により管理しております。 金属、食糧・食品、燃料等の商品価格変動リスクに対しては、国内外の商品取引所における商品先物取引及び商品オプション取引、非上場の商品先渡取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引により管理しております。</p>	<p>(7) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(7) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p style="text-align: center;">前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針 後述⑤に記載のリスク管理体制の下、主として市場リスク、すなわち事業活動に伴う為替変動リスク及び金利変動リスク、並びに商品の価格変動リスクを管理し、キャッシュ・フローを固定、または相場変動等による損益への影響を基本的に相殺しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法、及びヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を一つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フローに未経過分の将来キャッシュ・フロー見込額を加算してキャッシュ・フロー総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比較する方法等によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>⑤ リスク管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前に取り引目的・取引枠・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしております。また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、フィナンシャル・リソースズグループ(金融事務管理部及び総合経理部)が、フロントオフィスから組織上分離独立したバックオフィスとして、全社の金融及び市況商品関連のデリバティブ取引について、口座開設及び基本契約の締結、成約確認、資金決済及び受渡、会計計上、残高確認、ポジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。</p> <p>これに加えて、フィナンシャル・リソースズグループ(コーポレートリスク管理部)が、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一かつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジメントに報告する体制としております。</p>	<p>⑤ リスク管理体制 同左</p>	<p>⑤ リスク管理体制 同左</p>

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(9) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(10) その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当上半期における算入額はありません。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(9) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(10) その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(9) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(10) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額はありません。</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当上半期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は896,235百万円であります。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当上半期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 2005年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は、それぞれ380百万円の減少となっております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当上半期から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 2006年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は、それぞれ73百万円の減少となっております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2006年7月5日)が2008年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴い、前下半期から同会計基準を適用しておりますが、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は944,189百万円であります。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 2005年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、それぞれ949百万円の減少となっております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当期から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 2006年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、それぞれ220百万円の減少となっております。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2006年7月5日)が2008年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当期から同会計基準を適用しておりますが、これによる影響は軽微であります。 なお、当下半期より社内における受入準備が整ったことから、当下半期より同会計基準を適用しております。従って、当上半期は従来の方法によっておりますが、これによる影響は軽微であります。</p>

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 当上半期から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、2007年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>(引当金の計上基準) 従来、一般債権の貸倒引当金については、貸倒実績率により計上しておりましたが、当上半期から将来の貸倒損失をより精緻に見積もり、期間損益の適正化を図るべく、取引先の財務情報等を基に分類した社内格付別に貸倒実績等を考慮した引当率により計上する基準に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

表示方法の変更

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>(中間貸借対照表) 従来、「現金及び預金」に含めておりました内国法人の発行する譲渡性預金(前上半期末260,000百万円)を、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正2007年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(最終改正2007年11月6日)の改正に基づき、当上半期から「有価証券」に含めて表示しております。当上半期末において有価証券に含まれる譲渡性預金の残高は、150,000百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前上半期 (2006年9月30日)	当上半期 (2007年9月30日)	前期 (2007年3月31日)
※(1) 有形固定資産減価 却累計額	65,869百万円	70,308百万円	67,738百万円
※(2) 担保差入資産	売掛金 9,990百万円 有価証券 1,124百万円 有形固定資産 16,669百万円 無形固定資産 1,045百万円 投資有価証券 及び出資金 44,223百万円 合 計 73,053百万円	売掛金 7,422百万円 有形固定資産 6,670百万円 無形固定資産 1,041百万円 投資有価証券 及び出資金 39,169百万円 合 計 54,304百万円	売掛金 8,580百万円 有形固定資産 16,246百万円 無形固定資産 1,041百万円 投資有価証券 及び出資金 41,423百万円 合 計 67,292百万円
同上見合債務	長期借入金 (一年以内に返 済すべき長期 借入金を含む。) 13,012百万円 その他 9,107百万円 合 計 22,120百万円	長期借入金 (一年以内に返 済すべき長期 借入金を含む。) 10,072百万円 その他 3,225百万円 合 計 13,297百万円	長期借入金 (一年以内に返 済すべき長期 借入金を含む。) 11,435百万円 その他 7,967百万円 合 計 19,402百万円
※(3) 差入保証金の代用と して差入れている資産	投資有価証券及び出資金 30,389百万円	投資有価証券及び出資金 28,784百万円	投資有価証券及び出資金 33,271百万円
(4) 保証債務 (銀行借入等に係る保 証であります。)	(保証先) ① 債務保証及び保証予約 Sumitomo Corporation 103,974百万円 Capital Netherlands 住商 オートリース 52,300百万円 Sumisho Aircraft Asset 49,550百万円 Management 欧州住友商事 40,819百万円 Central Java Power 39,395百万円 その他(282件) 773,885百万円 小計 1,059,925百万円 ② 子会社の資金調達に係る経営 指導念書等 71,673百万円 ①+② 計 1,131,599百万円 なお、上記金額は、当社の自己 負担額を記載しております。	(保証先) ① 債務保証及び保証予約 Sumitomo Corporation 97,036百万円 Capital Netherlands 住商 オートリース 72,300百万円 (注) Sumitomo Corporation 48,478百万円 Capital Asia Sumisho Aircraft Asset 40,885百万円 Management Apex Silver Finance 39,742百万円 その他(265件) 827,325百万円 小計 1,125,768百万円 ② 子会社の資金調達に係る経営 指導念書等 29,337百万円 ①+② 計 1,155,106百万円 なお、上記金額は、当社の自己 負担額を記載しております。	(保証先) ① 債務保証及び保証予約 Sumitomo Corporation 100,551百万円 Capital Netherlands 住商 オートリース 56,000百万円 Sumitomo Corporation 50,911百万円 Capital Asia Central Java Power 39,491百万円 Sumisho Aircraft Asset 38,582百万円 Management その他(284件) 801,702百万円 小計 1,087,239百万円 ② 子会社の資金調達に係る経営 指導念書等 45,974百万円 ①+② 計 1,133,213百万円 なお、上記金額は、当社の自己 負担額を記載しております。
(5) 受取手形割引高	53,606百万円	147,220百万円	129,153百万円
※(6) 期末日満期手形の処 理について	期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当上半期 末日は金融機関の休日であったた め次の満期手形が当上半期末残高 に含まれております。 受取手形 10,427百万円 支払手形 5,486百万円	期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当上半期 末日は金融機関の休日であったた め次の満期手形が当上半期末残高 に含まれております。 受取手形 12,877百万円 支払手形 6,289百万円	期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当期末日 は金融機関の休日であったため次 の満期手形が当期末残高に含まれ ております。 受取手形 13,517百万円 支払手形 5,952百万円

(注) 住商オートリースは、2007年10月1日に三井住友銀オートリースと合併し、住友三井オートサービスに商号変更して
 おります。なお、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 22 後発事象」に記載しております。

(中間損益計算書関係)

項目	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
※(1) 減価償却実施額			
有形固定資産	2,891百万円	3,054百万円	5,882百万円
無形固定資産	4,040百万円	3,946百万円	8,037百万円
※(2) 営業外収益の「その他」 のうち主要項目	有価証券売却益 2,160百万円	—————	有価証券売却益 4,339百万円
※(3) 特別利益			
有形固定資産等売却益	542百万円	69百万円	784百万円
投資有価証券売却益	3,424百万円	36,644百万円	37,834百万円
銅地金取引和解金	10,000百万円	—	10,000百万円
関係会社等	2,641百万円	—	1,506百万円
貸倒引当金取崩益			
※(4) 特別損失			
有形固定資産等処分損	114百万円	50百万円	326百万円
投資有価証券売却損	123百万円	2,476百万円	1,626百万円
投資有価証券評価損	385百万円	10,275百万円	5,932百万円
関係会社等			
貸倒引当金繰入額	—	2,849百万円	—

(中間株主資本等変動計算書関係)

前上半期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当上半期 増加株式数	当上半期 減少株式数	当上半期末株式数
普通株式(株)	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867

2. 自己株式に関する事項

	前期末株式数	当上半期 増加株式数	当上半期 減少株式数	当上半期末株式数
普通株式(株)	881,094	120,901	96,569	905,426

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120,901株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 3,569株、ストック・オプション権利行使による減少 93,000株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当上半期末 残高 (百万円)
		前期末	当上半期 増加	当上半期 減少	当上半期末	
2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	10,000	—	5,000	5,000	—
2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	35,000	—	11,000	24,000	—
2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	139,000	—	75,000	64,000	—
2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 4	普通株式	176,000	—	21,000	155,000	—
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	—	189,000	—	189,000	26
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) (注) 6	普通株式	—	111,000	—	111,000	47
合計	—	360,000	300,000	112,000	548,000	73

(注) 1 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが63,000株、権利喪失または終了によるものが12,000株であります。

4 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが7,000株、権利喪失または終了によるものが14,000株であります。

5 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。

6 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。

7 上表の新株予約権は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権及び2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)を除いて、全て権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,496	14	2006年3月31日	2006年6月23日

基準日が当上半期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当上半期末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年10月27日 取締役会	普通株式	18,745	利益剰余金	15	2006年9月30日	2006年12月1日

当上半期（自 2007年4月1日 至 2007年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当上半期 増加株式数	当上半期 減少株式数	当上半期末株式数
普通株式(株)	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867

2. 自己株式に関する事項

	前期末株式数	当上半期 増加株式数	当上半期 減少株式数	当上半期末株式数
普通株式(株)	876,738	45,674,402	45,917,152	633,988

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 22,292株
株式交換のための取得 45,652,110株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 747株
ストック・オプション権利行使による減少 167,000株
株式交換による減少 45,749,405株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当上半期末 残高 (百万円)
		前期末	当上半期 増加	当上半期 減少	当上半期末	
2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	3,000	—	3,000	—	—
2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	10,000	—	4,000	6,000	—
2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	39,000	—	28,000	11,000	—
2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 4	普通株式	147,000	—	92,000	55,000	—
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	184,000	—	27,000	157,000	66
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) (注) 6	普通株式	111,000	—	24,000	87,000	136
2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 7	普通株式	—	196,000	—	196,000	32
2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) (注) 8	普通株式	—	94,400	—	94,400	60
合計	—	494,000	290,400	178,000	606,400	294

(注) 1 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが90,000株、権利喪失または終了によるものが2,000株であります。

5 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが18,000株、権利喪失または終了によるものが9,000株であります。

6 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

7 当該新株予約権の増加は、2007年6月22日開催の定時株主総会決議によるものであります。

8 当該新株予約権の増加は、2007年6月22日開催の定時株主総会決議によるものであります。

9 上表の新株予約権は、2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)を除いて、全て権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2007年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,495	18	2007年3月31日	2007年6月25日

基準日が当上半期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当上半期末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2007年10月29日 取締役会	普通株式	22,499	利益剰余金	18	2007年9月30日	2007年12月3日

前期（自 2006年4月1日 至 2007年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867

2. 自己株式に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	881,094	144,141	148,497	876,738

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 144,141株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 6,497株

ストック・オプション権利行使による減少 142,000株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当期末残高 (百万円)
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	10,000	—	7,000	3,000	—
2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	35,000	—	25,000	10,000	—
2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	139,000	—	100,000	39,000	—
2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 4	普通株式	176,000	—	29,000	147,000	—
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	—	189,000	5,000	184,000	79
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) (注) 6	普通株式	—	111,000	—	111,000	141
合計	—	360,000	300,000	166,000	494,000	220

(注) 1 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが88,000株、権利喪失または終了によるものが12,000株であります。

4 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが15,000株、権利喪失または終了によるものが14,000株であります。

5 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。また、当該新株予約権の減少は、権利喪失または終了によるものであります。

6 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。

7 上表の新株予約権は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権及び2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)を除いて、全て権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,496	14	2006年3月31日	2006年6月23日
2006年10月27日 取締役会	普通株式	18,745	15	2006年9月30日	2006年12月1日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2007年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,495	利益剰余金	18	2007年3月31日	2007年6月25日

(リース取引関係)

項 目	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(借手側)	(借手側)	(借手側)
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び上半期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び上半期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)
	取得価額 相当額	取得価額 相当額	取得価額 相当額
	減価償却累 計額相当額	減価償却累 計額相当額	減価償却累 計額相当額
	上半期末 残高相当額	上半期末 残高相当額	期末残高 相当額
	(2) 未経過リース料上半期 末残高相当額	(2) 未経過リース料上半期 末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残 高相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	1年内	1年内	1年内
	1年超	1年超	1年超
	合計	合計	合計
	(3) 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利 息相当額	(3) 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利 息相当額	(3) 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利 息相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	支払リース料	支払リース料	支払リース料
	減価償却費 相当額	減価償却費 相当額	減価償却費 相当額
支払利息 相当額	支払利息 相当額	支払利息 相当額	
(4) 減価償却費相当額の算 定方法	(4) 減価償却費相当額の算 定方法	(4) 減価償却費相当額の算 定方法	
リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零と する定額法によってお ります。	同左	同左	
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース 物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額 とし、各期への配分方 法については、利息法 によっております。	同左	同左	

項 目	前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
オペレーティング・リ ース取引	(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
	(1) リース物件の取得価 額、減価償却累計額及 び上半期末残高	(1) リース物件の取得価 額、減価償却累計額及 び上半期末残高	(1) リース物件の取得価 額、減価償却累計額及び 期末残高
	有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)
	取得価額	取得価額	取得価額
	18	18	18
	減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
	7	10	9
	上半期末残高	上半期末残高	期末残高
	10	8	9
	(2) 未経過リース料上半期 末残高相当額	(2) 未経過リース料上半期 末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残 高相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	1年内	1年内	1年内
	679	610	679
	1年超	1年超	1年超
	1,673	1,027	1,359
	合計	合計	合計
	2,353	1,637	2,039
	(3) 受取リース料、減価償 却費及び受取利息相当 額	(3) 受取リース料、減価償 却費及び受取利息相当 額	(3) 受取リース料、減価償 却費及び受取利息相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	受取リース料	受取リース料	受取リース料
1	1	1	
減価償却費	減価償却費	減価償却費	
1	0	1	
受取利息相当額	受取利息相当額	受取利息相当額	
0	0	0	
(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への 配分方法については、 利息法によっておりま す。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左	
(借手側)	(借手側)	(借手側)	
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
1年内	1年内	1年内	
8,398	7,852	6,651	
1年超	1年超	1年超	
49,692	34,127	35,339	
合計	合計	合計	
58,090	41,979	41,990	
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)	
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
1年内	1年内	1年内	
2,915	2,225	2,294	
1年超	1年超	1年超	
10,270	9,514	6,435	
合計	合計	合計	
13,186	11,740	8,729	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前上半期 (2006年9月30日)			当上半期 (2007年9月30日)			前期 (2007年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	30,411	79,075	48,664	30,411	73,352	42,940	225,228	376,690	151,461
関連会社株式	24,570	121,960	97,389	30,167	51,232	21,065	19,136	27,251	8,114
合計	54,982	201,035	146,053	60,579	124,585	64,005	244,365	403,941	159,576

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)	前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)
<p>2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」という。）、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースは、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、以下のとおり基本合意しました。</p> <p>当社グループとSMFGグループは、リース事業及びオートリース事業を両グループの戦略的共同事業と位置付け、住商リースと三井住友銀リースの合併、及び住商オートリースと三井住友銀オートリースの合併により、当社グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リースの顧客基盤・ノウハウと、SMFGグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リースの顧客基盤・ノウハウを結集・融合し、本邦ナンバーワンのリース事業・オートリース事業の確立を共同して目指すことに合意しました。</p> <p>なお、リース事業及びオートリース事業の統合形態は次のとおりです。</p>		

<p style="text-align: center;">前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>(1) リース事業</p> <p>2007年10月1日を目処に、住商リースと三井住友銀リースが合併する予定であります。これに先立ち、当社は、2006年10月31日から12月7日の間で住商リース株式の公開買付けを行い、応募された住商リース株式26,177,722株を全株買付けることとしました。これに伴い、当社の住商リースに対する議決権比率は50%超となり、住商リースは当社の子会社となります。本公開買付けにより取得できなかった株式（当社が既に保有している住商リース株式を除く。）については、2007年8月を目処に、金銭交付による株式交換を行い、住商リースを完全子会社化する計画です。住商リースの株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。（本株式交換が行われる場合も上場廃止となります。）</p> <p>(2) オートリース事業</p> <p>三井住友銀オートリースをSMFGの直接子会社とした上で、2007年10月1日を目処に、住商オートリースと三井住友銀オートリースは合併する予定であります。</p> <p>(注) それぞれの手続きは、各社において法令等の定めに応じ、株主総会決議による承認、関係当局の許認可が得られること等を条件に実施します。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1) 当社及び住商リースは、2007年5月22日開催の各社の取締役会において、当社が住商リースを完全子会社とする株式交換を決議し、株式交換契約を締結しました。当社は2007年7月1日を株式交換効力発生日として、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、住商リースについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、当社を除く住商リースの株主に対し、その所有する住商リースの普通株式1株につき7,000円の割合で金銭を交付します。</p> <p>(2) 当社は、2007年5月22日開催の取締役会において、当社メディア事業分野における経営資源の戦略的集中と組替を行い、事業拡大を推進するため、以下の事業再編について決議し、当社、Liberty Media International, Inc. (以下、「LMI」という。)、Liberty Programming Japan, Inc. (LMIの100%子会社。以下、「LPJ」という。)及び株式会社ジュピターTV (当社及びLPJがそれぞれ50%ずつ出資している合弁会社。以下、「JTV」という。)の間で、JTVの事業に関する包括的な事業再編に関する契約を締結しました。本件事業再編の内容は以下の通りです。</p>

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>①2007年5月23日、JTVが実施する第三者割当増資を当社が引受けたことにより、JTVは当社の連結子会社となりました。</p> <p>②JTVを分割会社とし、2007年7月2日に株式会社ジュピターTVとして設立される会社（以下、「JTV1」という。）を新設会社とする新設会社分割（以下、「本件会社分割」という。）を行う予定であります。なお、JTVは2007年7月2日にSCメディアコム株式会社に商号を変更する予定であります。</p> <p>③本件会社分割の効力発生を条件とし、当社は2007年7月3日を効力発生日として、株式交換によりJTVを完全子会社化する予定であります。また本件株式交換に際してLPJに交付されることとなる当社株式全株を、1,050億円で自己株式を取得することにより調達しました。</p> <p>④本件会社分割の効力発生を条件とし、株式会社ジュピターテレコム(当社の約25.7%持分法適用会社)とJTV1は2007年9月1日を効力発生日として合併する予定であります。</p> <p>(3) 当社は、次のとおり社債を発行しました。</p> <p><第34回無担保社債></p> <p>①発行日 2007年6月13日</p> <p>②満期日 2017年6月13日</p> <p>③発行総額 10,000百万円</p> <p>④発行価格 額面100円につき99.93円</p> <p>⑤利率 年1.98%</p> <p>⑥資金の用途 一般運転資金及び借入金返済等</p>

<p>前上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2007年4月 1日 至 2007年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2006年4月 1日 至 2007年3月31日)</p>
		<p>(4) 当社は、次のとおり社債を期限前償還しました。</p> <p><第14回期限前償還条項付無担保社債></p> <p>①償還日 2007年6月18日</p> <p>②当初償還日 2013年6月18日</p> <p>③償還総額 10,000百万円</p> <p>④利率 2007年6月18日まで 1.14% 2007年6月19日以降 2.00%</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(中間配当については、「注記事項 中間株主資本等変動計算書関係」を参照願います。)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第139期) (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日) 2007年 6月22日
関東財務局長に提出
- (2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 2007年11月22日
関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 2007年 6月 6日
2007年 7月18日
関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書 2007年 5月23日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)に基づく臨時報告書であります。
2007年 7月30日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3(連結子会社の吸収合併実施の決定)に基づく臨時報告書であります。
2007年 8月 1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間 (自 2007年5月22日 至 2007年5月31日) 2007年 6月14日
報告期間 (自 2007年6月 1日 至 2007年6月30日) 2007年 7月12日
報告期間 (自 2007年7月 1日 至 2007年7月31日) 2007年 8月14日
関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2005年11月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 2007年 5月23日
2007年 6月22日
2007年 7月30日
2007年 8月 1日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2006年12月12日

住友商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2006年4月1日から2006年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2006年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2006年4月1日から2006年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2006年10月13日に三井住友フィナンシャルグループ他2社と、リース事業及びオートリース事業の共同事業化について基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2007年12月21日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合利治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦宏明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2007年4月1日から2007年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2007年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2007年4月1日から2007年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社、及び住商オートリース株式会社と三井住友銀オートリース株式会社は2007年10月1日に合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2006年12月12日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（2006年4月1日から2006年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友商事株式会社の2006年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2006年4月1日から2006年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2006年10月13日に三井住友フィナンシャルグループ他2社と、リース事業及びオートリース事業の共同事業化について基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2007年12月21日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（2007年4月1日から2007年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友商事株式会社の2007年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2007年4月1日から2007年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。